

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	法律相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	石澤	内線	2146		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	法律相談					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 25（1950）年度	根拠	区民相談所条例、同施行規則、会計年度任用職員設置要綱、弁護士会研修会補助金要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02 窓口サービス等の充実					
目的	区民の日常生活の中での法律が関わる専門的な問題について、弁護士による無料法律相談ができる機会をつくり、区民福祉の向上に資する。						
対象者等	・法律が関わる専門的な問題について相談を希望する区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談日時 …毎週火曜日及び金曜日の2回 13時～16時（要事前予約） ・相談時間 …1件あたり概ね30分間 ・相談方法 …法律相談員（弁護士）が毎回2人に対応 ・相談員報酬…1人1回あたり @20,300円（税込） ・相談員 …荒川区区民相談所弁護士会会員（22人） ・荒川区区民相談所弁護士会研修会への助成（令和2、3年度：コロナ禍のため未実施） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年度開始 ・平成14年4月 区民相談所の所管部署が、企画部（現区政広報部）広報課から地域振興部（現区民生活部）区民課に移管。 						
必要性	区民の、法律が関わる専門的な問題について、弁護士に相談できる場の提供は、区民福祉の向上のために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 荒川区区民相談所弁護士会から推薦された22人の弁護士を区が法律相談員として委嘱、週2回毎回2人の輪番制で担当。任用期間は1年。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	区民の法律が関わる高度化多様化する専門的な問題について、弁護士に相談できる場を提供し、区民福祉の向上に寄与する事業であり、優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,682	4,154	4,235	4,194	4,067	4,190	4,249
決算額(4年度は見込み)		4,111	4,071	4,152	4,026	3,885	3,966	4,249
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	法律相談(件)	419	451	509	512	402	422	500
	委嘱人数(人)	28	25	25	26	25	24	22
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	専門相談員報酬	3,857	報酬	専門相談員報酬	3,938	報酬	専門相談員報酬	4,020
需用費	図書購入	28	需用費	図書購入	28	旅費	費用弁償	99
負担金補助等	弁護士会研修会助成	0	負担金補助等	弁護士会研修会助成	0	需用費	図書購入	30
						負担金補助等	弁護士会研修会助成	100

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,264	4,376	112	地方税等	0	0	0	
	物件費	28	28	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	127	67	▲60	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲4,419	▲4,471	▲52	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,419	4,471	52	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲4,419	▲4,471	▲52	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲4,419	▲4,471	▲52		

備考 弁護士である相談員が、週2回毎回2人が交代で事前予約による相談に応じており、行政費用の大部分が給与関係費である。また、相談員の研修会は、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえて中止したため、補助費等の支出は無かった。

問題点・課題 ○法律相談は、多様かつ複雑で高度な専門的相談を行うことで他の専門相談と区別するが、司法書士ほかの専門相談が相応しいものもあり、相談内容を的確に把握し適切な相談へとつなげるために、職員の窓口や電話での傾聴が非常に重要である。
○法律相談は相談者と対面で相談をしているため、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、感染防止の一層の対策を講じる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染の状況に応じた相談体制の変更等、一層の感染防止対策に取り組む。	自動手指消毒器を設置することで、新型コロナウイルス感染の予防が促進され、相談者や相談員の安全を確保できた。	前年度同様、新型コロナウイルス感染症に対し、一層の感染防止対策を取りつつ、相談体制の改善を検討して行く。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	交通事故相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	石澤	内線	2146		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-02	交通相談					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 41（ 1966 ）年度	根拠	区民相談所条例、同施行規則、会計年度任用職員設置要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 4（ 2022 ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	02	窓口サービス等の充実				
目的	区民の交通事故に関する問題について、区民相談所において無料で専門相談員が相談に応じることにより、区民福祉の向上に資する。						
対象者等	・交通事故に関する問題をかかえ、その相談を希望する区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談日時…毎週水曜日及び金曜日の8時30分～17時15分 ・相談内容…事故当事者の補償内容、手続き等 ・相談方法…交通事故相談員が対応 ・相談員 …損害保険等の専門知識を有する交通事故相談員1人 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和41年度開始 ・最近の相談内容として、自転車同士や自転車と歩行者の事故の割合が高くなっており、賠償金額も高額化している。 						
必要性	交通事故対応に精通した専門相談職員が対応することは、区民福祉の向上のために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 交通事故相談業務や損害保険等の専門知識を有する専門相談員を任用。任期は1年。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	休止・完了	交通事故相談における専門的な助言は、コロナ禍により一時的に件数が減少したが4年度は継続して行く。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,617	2,639	2,640	2,640	3,134	3,165	1,825
決算額(4年度は見込み)		2,614	2,616	2,618	2,618	2,980	2,858	1,825
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	相談件数(件)	216	227	224	229	186	162	250
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	相談員報酬	2,171	報酬	相談員報酬	2,171	報酬	相談員報酬	1,448
職員手当等	相談員期末手当	420	職員手当等	相談員期末手当	434	職員手当等	相談員期末手当	290
共済費	相談員社会保険料	270	共済費	相談員社会保険料	134	旅費	相談員旅費	4
旅費	相談員旅費	0	旅費	相談員旅費	0	旅費	相談員費用弁償	83
旅費	相談員費用弁償	119	旅費	相談員費用弁償	119			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		2,861	2,670	▲191		地方税等		0	0	0
物件費		119	119	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		69	2	▲67	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲3,049	▲2,791	258		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		3,049	2,791	▲258	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲3,049	▲2,791	258		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲3,049	▲2,791	258		

備考

交通事故相談員が相談所にて、区民の相談に応じており、給与関係費が行政費用の大半を占めている。

問題点・課題

○交通事故相談の傾向等を、生活安全課等関係部署と情報共有するとともに、安全運転や交通傷害保険の加入について部内で連携しながら啓発し、交通事故減少に繋げる必要がある。

○交通事故相談は、対面相談のほか電話相談も行っているが、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、一層の感染防止対策を講じる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染の状況に応じた相談体制の変更等、一層の感染防止対策に取り組む。	自動手指消毒器を設置することで、新型コロナウイルス感染の予防が促進され、相談者や相談員への安全性を図ることができた。	前年度同様、新型コロナウイルス感染症に対し、一層の感染防止対策を取りつつ、相談体制の改善を検討して行く。
②			
③			
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)		
議会(要旨)質問状			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	一般相談及び各種相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	石澤	内線	2146		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-03	一般相談および各種相談					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 25（1950）年度	根拠	区民相談所条例、同施行規則、会計年度任用職員設置要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02 窓口サービス等の充実					
目的	区民の日常生活の中での様々な問題について、各種無料専門相談等を提供することにより、区民福祉の向上に資する。						
対象者等	・日常生活の中での様々な問題について相談を希望する区民						
内容	[一般相談] ・相談日 …平日8時30分～17時15分 ・相談方法…相談員4人で対応 ・相談員 …相談員4人（再任用2人、会計年度任用職員2人）						
経過	○区民相談所 昭和25年5月1日発足 [一般相談] ・昭和25年度開始 [外国語相談] ・平成5年度開始(毎月2回) / ・平成11年度(毎月1回) / ・令和3年度をもって終了						
必要性	区民の日常生活の中において様々な問題が生じた際に、その「相談の場」の提供は、区民福祉の向上のために必要であり、区民に安心感をもたらすものである。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 司法書士相談、行政書士相談、不動産取引相談、年金労務相談、土地建物登記-測量相談、行政相談						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	区民の様々な問題の解決に向け、各種「相談の場」を提供し、区民の日常生活を支える事業であり、優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		9,726	7,307	7,405	7,311	8,401	8,660	8,099
決算額(4年度は見込み)		3,351	3,265	532	427	461	430	8,099
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
一般相談件数		3,799	3,539	2,630	2,986	2,838	2,802	3,000
行政、青少年(人権)相談件数		32	37	36	32	6	23	30
その他相談件数(除:法律・交通事故)		325	321	313	399	273	349	400
外国語相談件数		6	5	14	8	7	14	-

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	相談員報酬	0	報酬	相談員報酬	0	報酬	相談員報酬	5,475
報酬	外国語相談員報酬	432	報酬	外国語相談員報酬	396	職員手当等	相談員期末手当	1,095
職員手当等	相談員期末手当	0	職員手当等	相談員期末手当	0	共済費	相談員社会保険料	1,028
共済費	相談員社会保険料	0	共済費	相談員社会保険料	0	旅費	相談員旅費	2
旅費	相談員旅費等	0	旅費	相談員旅費等	0	旅費	相談員費用弁償	465
需用費	消耗品等	29	需用費	消耗品等	34	需用費	消耗品等	34

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,246	1,272	26	地方税等	0	0	0	
	物件費	29	34	5	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	254	133	▲121	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,529	▲1,439	90	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,529	1,439	▲90	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,529	▲1,439	90	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,529	▲1,439	90		

備考 ○相談員の給与関係費が行政費用の大半を占めている。

問題点・課題 ○相談者の深刻な問題やプライベートな相談内容を、司法書士、行政書士、社会保険労務士等の適切な専門相談員につなげるために、職員の窓口や電話での傾聴が非常に重要である。
○対面で実施している相談について、新型コロナウイルス感染防止の一層の対策を講じる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染の状況に応じた相談体制の変更等、一層の感染防止対策に取り組むとともに、実施方法の見直しを行う。	自動手指消毒器を設置することで、新型コロナウイルス感染の予防が促進され、相談者や相談員への安全性を図ることができた。	前年度同様、新型コロナウイルス感染症に対し、一層の感染防止対策を取りつつ、相談体制の改善を検討して行く。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード		04-01-04		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		町会・自治会助成費		部課名		区民生活部区民課		
				担当者名		向井		
				課長名		岸		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）		01-04-01		町会・自治会事業助成費				
		01-04-03		町会・自治会事業支援費				
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 42 (1967) 年度		根拠		荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱		
終期設定		<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7 (2025) 年度		法令等				
実施基準		<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成				
		施策		01 地域活動の支援と人材育成				
目的		町会・自治会の支援を行うことにより区の各種事業の周知及び実施について、町会等の協力を得ることができるほか、町会等が自主的に行う事業を支援することで、地域力と地域住民の福祉の向上を図ることができる。						
対象者等		町会・自治会						
内容		<事務事業助成金> 令和3年度実績 59,459,100円 119町会 (1)基礎額(1町会・自治会当たり) 1,000世帯未満125,000円、1,000世帯以上2,000世帯未満130,000円、2,000世帯以上135,000円 (2)世帯割額単価 360円 *毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む) <掲示板修繕助成金> 平成29年度開始 町会所有の掲示板を1基につき50,000円を助成 <回覧板作成> 平成29年度 回覧板を作成し配付 <AED屋外設置> 平成29年度 町会会館等にAEDを屋外設置 (平成22~24年度に活動助成費(イベント等助成)でAEDを各町会に配置)						
経過		平成 6年4月 事務事業助成金の世帯割額の単価を変更(330円→360円) 平成 9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定(従来は一律25,000円) 平成20年4月 掲示板修繕助成開始(平成22年度終了) 平成23年4月 基礎額を一律100,000円アップ 25,000円→125,000円、30,000円→130,000円、35,000円→135,000円 平成29年 掲示板修繕助成開始 回覧板作成配付 町会会館等にAEDを屋外設置 ※事務事業助成金交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱						
必要性		区事業の周知及び実施について、町会等の協力は不可欠である。地域コミュニティの担い手として、町会等は中心的・不可欠の存在である。						
実施方法		(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	① 町会加入率(%)		61	62	63	63		65
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進		区が行政サービスを実施する上で、コミュニティ活動の中核を担う町会・自治会の協力は不可欠であり、優先度は極めて高い。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		54,951	77,600	66,016	66,701	67,423	67,990	67,024
決算額（4年度は見込み）		54,612	69,092	65,644	66,268	62,418	62,904	67,024
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
事務事業助成金交付件数		119	119	119	119	118	119	119
掲示板修繕助成件数		—	141	141	141	68	54	141
回覧板作成数		—	6,000	—	—	—	—	—
町会会館等AED屋外設置数		—	42	—	—	—	—	—
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
使用料	町会会館等AED屋外設置リース料	2,869	使用料	町会会館等AED屋外設置リース料	2,869	使用料	町会会館等AED屋外設置リース料	2,869
負担金補助等	事務事業助成金	59,549	負担金補助等	事務事業助成金	60,035	負担金補助等	事務事業助成金	64,155

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,610	7,827	217	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,868	2,868	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	59,549	60,036	487	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,372	1,190	▲ 1,182	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 72,399	▲ 71,921	478	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	72,399	71,921	▲ 478	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 72,399	▲ 71,921	478	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 72,399	▲ 71,921	478		

備考

町会・自治会助成費など町会に対する補助への取り組みを指す補助費等が行政費用の多くを占めている。

問題点・課題

○区が行政サービスを実施していく上で、町会等を通じて情報提供や協力依頼などを行うことも多いことから、町会未加入者への情報提供等について、どのようにカバーするかが今後の課題である。

○地域のコミュニティ形成が多様化（地域協議会・地域ネットワーク等）する中で、町会等が担う役割は重要である。しかし、町会等が中心となり地域全体で取り組む必要がある防犯・防災活動や環境問題等の活動において、地域住民の参加協力が十分とはいえない現状もあり、地域力の向上を図るうえで、町会等に対する支援は重要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会活動への参加促進を図る施策を支援していく。	掲示板修繕助成を引き続き実施し、広く情報提供できる環境整備を支援した。	町会活動への参加促進を図る施策を支援していく。
②			
③			
他区の実況	(実施) 15 区	未実施) 7 区	不明) 0 区)
議会(要旨)状況	平成27年度予特 町会・自治会掲示板の修繕に係る区の支援について		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会連合会助成費		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
			担当者名	向井	内線	2519		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-02	町会連合会助成費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 60（1985）年度	根拠	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等	荒川区町会連合会活動事業助成金交付要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	01	地域活動の支援と人材育成					
目的	町会連合会等から協力を得ること及び町会連合会等の自主的活動を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ること で、単一町会への連絡・依頼等を円滑に行う。							
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員							
内容	荒川区町会連合会等に対する助成金 ○荒川区町会連合会への助成金 @18,000円×町会連合会数（8連合町会）=144,000円 ○各地区町会連合会（事務局：各区民事務所等）に対するもの @6,500円×各地区町会連合会に属する町会数（区内計120町会）=780,000円 荒川区町会連合会活動事業助成金 @2,500,000円×1=2,500,000円 令和3年度事業実施概要 ※令和3年度町会実務担当者研修会及び町会長のつどいは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止							
経過	荒川区町会連合会等に対する助成金 ○荒川区町会連合会に対するもの ・S62～H11 @1,000円×町会数 ・H12～ @10,000円（H22～ @18,000円）×地区町会連合会数 ○各地区町会連合会に対するもの（町会割額単価） ・S60～S62 @5,000円 ・S63～H元 @6,000円 ・H2～H11 @7,000円 ・H12～ @6,500円 ※H25 東京都町会連合会設立30周年及び東京オリンピック招致に係る経費として300千円増額。 荒川区町会連合会活動事業助成金 町会長のつどい（平成18年度から区町連主催事業）、研修会など自主的活動を支援する助成金							
必要性	町会連合会は、区と区民との橋渡し役として活動するとともに、区が実施する事業への協力のみならず、消防・警察分野など行政活動全般において区が直接実施することが困難な活動も広く行っており、区としてその活動を支援する必要性は非常に高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 【町会長のつどい開催場所】 従来：グリーンパール那須、H25年度以降：ホテルラングウッド 【実務担当者研修会テーマ】 H28個人情報/加入促進 H29加入促進/防災/防犯 H30防犯							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	町会長のつどい参加率（%）	85.8	0	0	0	87.5	参加町会数/全町会数
	②	町会実務担当者研修会延べ参加者数	0	0	0	72	120	年1、2回開催
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		3,424	3,424	3,424	3,424	3,424	3,424	3,424
決算額（4年度は見込み）		3,119	2,877	2,924	2,878	918	793	3,424
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	町会長のつどい参加数	96	105	105	103	0	0	105
	実務担当者研修会延べ参加者数	177	155	93	0	0	0	140

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	918	負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	793	負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	3,424

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	840	1,363	523	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	918	793	▲ 125	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	262	207	▲ 55	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,020	▲ 2,363	▲ 343
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,020	2,363	343	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,020	▲ 2,363	▲ 343
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,020	▲ 2,363	▲ 343	

備考 町会活動に対する補助への取り組みを指す補助費等が行政費用の多くを占めている。

問題点・課題
 ①「町会長のつどい」について、区内実施が定着したこともあり高い参加率を維持しているが、研修テーマの分野に偏りが出ないよう配慮する必要がある。
 ②「町会実務担当者研修会」について、町会・自治会が抱える課題解決に向けた現場のニーズに応えるためのテーマを設定する必要がある。

問題点・課題の改善策		
①	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価
①	各町会連合会会長からの意向に沿った研修内容を決定し、ニーズに沿った事業として実施していく。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の観点から開催を中止とした。
②	加入促進における問題は、依然として町会が抱えている大きな問題であるため、継続して研修を実施していく。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の観点から開催を中止とした。
③		

④	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
④	毎年、各町会連合会会長からの意向に沿った研修内容を決定し、ニーズに沿った事業として実施していく。

他区の実況
 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

議会質問状況

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会・自治会活動助成費（イベント等助成）		部課名	区民生活部区民課		課長名	岸	
			担当者名	向井		内線	2519	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	町会・自治会活動助成費（イベント等助成）						
	01-05-02	町会・自治会課題対応支援助成費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 20	（ 2008 ）	年度	根拠	荒川区町会・自治会地域活性化事業に関する活動助成要綱			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	01	地域活動の支援と人材育成					
目的	町会・自治会が実施する地域コミュニティの活性化を図る事業や健全な活動を継続するための課題解決に資する経費を助成することにより、地域の活性化、町会等への加入促進を図る。また、地区町会連合会が実施する宿泊研修を助成することで地域コミュニティの担い手である町会・自治会の更なる振興を図る。							
対象者等	町会・自治会							
内容	<町会等イベント助成> イベント実施助成 1事業に要する経費の3分の2（限度額10万円、特例20万円）を助成 実務担当者育成事業助成 単一町会の次世代を担う役員等の育成事業に要する経費を一部助成 <地区町会連合会研修助成> 宿泊費助成 1町会3人まで（リバーパーク汐入町会は9人まで）宿泊費の半額を助成 バス代助成 バス代を全額助成 <地区町会連合会実務担当者研修助成> 実務担当者向け研修会に要する経費を助成（限度額10万円） <AED（自動体外式除細動器）設置> 平成22～24年度 ※平成29年度に町会・自治会助成費で屋外設置 <町会等課題対応支援助成> 弁護士相談等に要する経費を助成（限度額170万円）							
経過	平成20年度 町会等イベント助成開始 ・1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の2分の1助成、年度内限度額10万円、年度内2事業を対象 平成22年度 町会等イベント助成充実 ・1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2助成、年度内限度額20万円（特例30万円）、年度内2事業を対象 ・地区連合町会宿泊研修助成開始（宿泊費半額助成、バス代全額助成） 平成28年度 地区町会連合会実務担当者研修助成開始 令和元年度 町会・自治会実務担当者育成事業助成開始 令和2年度 新型コロナウイルス感染症 感染防止に供する物品の現物提供を実施 新型コロナウイルス感染症 感染防止に供する物品購入等経費の一部助成を実施 町会等課題対応支援助成開始							
必要性	地域コミュニティの担い手として、町会等の振興を図る必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	町会・自治会イベント助成 団体利用率(%)	93.3	6.7	14.2	67.5	100.0	利用団体数/全町会・自治会数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進 地域コミュニティの担い手である町会・自治会の振興を図ることは、次代を担う世代にその活動を引き継いでいく上で重要であり、優先度は高い。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	28,466	28,727	28,412	29,216	28,539	28,474	27,660	
決算額(4年度は見込み)	24,187	24,279	24,343	22,453	14,448	2,413	27,660	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	町会・自治会イベント助成助成団体数	112	112	111	112	8	17	81
	町会・自治会イベント助成金額(千円)	21,908	21,045	20,539	20,185	964	1,883	20,712
	地区連合	1,250	496	576	298	0	0	850
	地区連合	3,686	2,058	2,408	1,546	0	0	3,200

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	随行職員旅費	0	旅費	随行職員旅費	0	旅費	随行職員旅費	118
負担金補助等	イベント助成額	964	負担金補助等	イベント助成額	1,883	負担金補助等	イベント助成額	20,712
負担金補助等	研修宿泊費助成額	0	負担金補助等	研修宿泊費助成額	0	負担金補助等	研修宿泊費助成額	850
負担金補助等	研修バス代助成額	0	負担金補助等	研修バス代助成額	0	負担金補助等	研修バス代助成額	3,200
負担金補助等	実務担当者研修助成額	200	負担金補助等	実務担当者研修助成額	200	負担金補助等	実務担当者研修助成額	1,400
負担金補助等	随行職員参加費負担	0	負担金補助等	随行職員参加費負担	0	負担金補助等	随行職員参加費負担	555
費用・負担金補助等	町会支援(新型コロナウイルス感染症対策)	13,284	負担金補助等	課題対応支援助成額	330	負担金補助等	課題対応支援助成額	825

行政コスト計算書	勘定科目	2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額
	給与関係費	11,938	12,622	684	地方税等	0	0	0
	物件費	2,099	0	▲ 2,099	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	12,350	2,413	▲ 9,937	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,720	1,918	▲ 1,802	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 30,107	▲ 16,953	13,154
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	30,107	16,953	▲ 13,154	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 30,107	▲ 16,953	13,154
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 30,107	▲ 16,953	13,154

備考 各町会・自治会が実施するイベントや研修にかかる助成費等を指す補助費等は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント件数減のため、2年度に引き続き減少している。物件費について、町会への感染症対策物品の支給を、入手困難な状況が回復したことから実施を見送ったため、減となっている。

問題点・課題
 ○誰もが親しみやすいイベントにするため、内容の充実が図れるよう町会等を支援する必要がある。
 ○町会等が地域コミュニティの活性化や町会加入者の増加につながる効果的なイベントを実施できるよう区が支援を行う必要がある。
 ○次世代を担う人材育成につながるイベントの実施を区が働きかける必要がある。
 ○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策実施を前提としたイベント等の実現に向けて区が支援を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会等が実施するイベントや研修会等に区職員も積極的に参加し、内容充実に向けた検討を行っていく。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に留意したイベント等の開催に向けて、事前相談を行うなど支援を行った。	引き続き、町会等が実施するイベントや研修会等に区職員も積極的に参加し、内容充実に向けた検討を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 13 区 未実施 0 区 不明 9 区)
-------	--------------------------

議会質問(要旨) 平成21年3定 町会・自治会に対するイベント助成(1団体年度内限度額10万円)の倍増について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会・自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	向井	内線	2519		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01	町会・自治会会館建設助成費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 56（ 1981 ）年度	根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱、荒川区町会会館建築等に伴う利子補給実施要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	区内に町会事務所（町会会館を含む）を建築・増改築・修繕、設備の設置・購入する場合、並びにコミュニティ活動用の備品の設置・購入・修繕する場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。						
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）						
内容	対象となる経費 (1) 町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費 (2) 費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費 (3) 費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む） 対象外の経費 (1) 町会事務所用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費 (2) 町会事務所用地の外構工事費 (3) 備品及び什器類の購入費 ※助成を受けて10年間は同一対象経費の助成を受けられない。						
経過	助成金額の推移 昭和56年度 助成率10% 限度額100万円 昭和63年度 助成率15% 限度額300万円 平成05年度 助成率50% 限度額300万円 平成10年度 建設・購入等 助成率50% 限度額 300万円 平成10年度 冷暖房設備 助成率30% 限度額 30万円 平成10年度 福祉関連設備 助成率80% 限度額 160万円 平成11年度 葬祭機能有り 助成率50% 限度額 500万円 平成22年度 防災用テレビ 助成率50% 限度額 20万円（平成22・23年度のみ助成） 平成26年度 借入金に対する利子補給 限度額 300万円（年度60万円） 平成26年度 宝くじ助成制度利用開始 限度額 250万円 令和元年度 建築・購入等 助成率50% 限度額1,000万円						
必要性	町会事務所建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設を促進し、コミュニティ形成と活性化を図ることができるため、必要性は非常に高い。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	町会活動の拠点となる町会事務所の建替えを促進し、コミュニティ活性化に寄与する事業であり、優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		43,553	31,196	30,578	37,141	35,332	35,305	33,037
決算額（4年度は見込み）		28,231	22,339	7,786	10,607	5,717	16,942	33,037
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	町会会館	4	7	4	5	4	7	9
	町会会館	3,760	13,959	4,597	7,398	2,591	11,398	26,090
	利子補給件数	4	5	4	4	4	4	7
	利子補給金額（千円）	771	880	789	709	626	544	1,947
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	会館建設助成	2,591	負担金補助等	会館建設助成	11,398	負担金補助等	会館建設助成	26,090
負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	2,500	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	5,000	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	5,000
負担金補助等	利子補給	626	負担金補助等	利子補給	544	負担金補助等	利子補給	1,947

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,411	3,837	426	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	5,717	16,942	11,225	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	2,500	5,000	2,500	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,500	5,000	2,500	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,063	583	▲ 480	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,691	▲ 16,362	▲ 8,671	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,191	21,362	11,171	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,691	▲ 16,362	▲ 8,671	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,691	▲ 16,362	▲ 8,671		

備考 町会事務所建設等助成費に対する補助への取り組みを指す補助費等が行政費用の多くを占めており、3年度は2年度に比較して、助成件数が増加したため、大きく増加した。

問題点・課題 ○町会会館の建設助成にあたり、予算要求前に町会・自治会に建設計画について意向調査を実施しているが、町会会館の修繕については緊急に生じるため把握が難しく、予算の積算が課題である。
○宝くじ助成の申込が全国的に増加しており、助成決定される町会数が近年1件にとどまっていたが、3年度は2件、4年度は3件となっている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	宝くじ助成などの助成制度の活用を促し、町会会館等がコミュニティの拠点となるよう建替や修繕等を支援していく。	助成制度の周知や活用を促すなど、老朽化している町会会館等の建替や修繕に対する支援を行った。	宝くじ助成などの助成制度の活用を促し、町会会館等がコミュニティの拠点となるよう建替や修繕等を支援していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会法人化助成費		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
			担当者名	向井	内線	2519		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01		町会法人化助成費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 3	(1991)	年度	根拠	地縁による団体の認可及び登記手続経費助成要綱			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	(2025)	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	01	地域活動の支援と人材育成					
目的	町会・自治会の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会・自治会名義で不動産登記が可能となり、保有財産をめぐるトラブルの防止と地縁による団体の活動を円滑にすることを目的に実施する町会等の法人化について、認可後の登記手続等に必要な経費の一部を助成する。							
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会の団体の長							
内容	<p>助成の対象となる不動産 直接町会・自治会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。</p> <p>対象経費 (1) 認可申請に係る総会開催費 (2) 登録免許税相当額 (3) 登記に係る書類作成経費 (4) その他区長が認めたもの</p> <p>助成金額 45万円を限度に対象経費の50% 特例登記の場合は、100万円を限度に対象経費の50%</p>							
経過	<p>地方自治法の改正（平成3年4月2日）により町会・自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有することとなった。</p> <p>区長は認可した町会・自治会に対して、町会等による申請があれば、印鑑登録証明書（平成5年10月1日公布）・告示内容記載事項証明書（平成3年12月26日制定）を発行する。</p> <p>町会・自治会の名義変更に必要な経費について、区が一部を助成する（平成6年3月1日制定）。</p> <p>地方自治法の改正（平成27年4月1日施行）により認可地縁団体の不動産登記に関する特例制度が創設されたことから、特例登記に必要な経費の場合には助成限度額を100万円とする（平成27年10月1日施行）。</p>							
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	町会・自治会の法人化率(%)	55.8	56.7	56.7	57.5	58.3	法人化町会数/全町会数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進	推進	法人化することで町会・自治会の財産管理や活動を円滑に進めることができるため、優先度は高い。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,800	1,800	1,800	1,800	1,600	900	1,100
決算額（4年度は見込み）		0	420	0	305	536	0	1,100
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
法人認可町会数		2	2	1	0	1	0	1
法人認可町会累計数		64	66	67	67	68	68	69
法人化助成件数		0	2	0	1	3	0	1
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	町会法人化助成	536	負担金補助等	町会法人化助成	0	負担金補助等	町会法人化助成	1,100

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,909	2,020	111	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	536	0	▲ 536	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	595	307	▲ 288	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,040	▲ 2,327	713	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,040	2,327	▲ 713	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,040	▲ 2,327	713	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,040	▲ 2,327	713		

備考

行政費用の補助費等について、2年度の536千円は、法人化助成3件の執行にかかるものである。なお3年度は法人化助成にかかる実績がなかった。

問題点・課題

○毎年、町会・自治会に調査を実施して法人化の意向確認を行っているが、町会会館を既に有している町会では名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、予算要求時の対象町会・自治会の予測が困難である。
○平成27年4月1日に地方自治法の一部が改正され、地縁団体における登記の特例（法第260条の38及び39）が施行されたことに伴う制度の周知と、該当町会に対する制度の活用を促す必要がある。
○法人化の必要性や方法が町会として把握しきれておらず、適宜フォローが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	法人化の利点を説明し、各種助成金の申請や保有財産の簡便な管理につながるよう、町会等に法人格取得を促す。	地方自治法の改正により一部法人化にかかる条件が変更となったため、町会等に周知を行った。	法人化の利点を説明し、各種助成金の申請や保有財産の簡便な管理につながるよう、町会等に法人格取得を促す。
②			
③			
他区の実況	（実施 4 区 未実施 0 区 不明 18 区） 他区においては、同目的も含め包括的に助成を実施している区もある。		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会連合会活動推進費	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	向井	内線	2519		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-01	町会連合会活動推進費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 57（ 1982 ）年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	町会連合会に対し、会議運営等の事務補助を行うことで、区が行う各種事務事業の周知・協力や、区と町会間の意見調整などを円滑に行えるようにする。 町会連合会の会長交代時や退任時等に、区と町会との橋渡し役としてご協力いただいたことに対する感謝と敬意を示す場を設ける。						
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員						
内容	町会連合会事務補助 <input type="radio"/> 定例会議等の実施 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年10回、1月及び8月は実施せず） ・町会連合会懇親会の開催 <input type="radio"/> 町会長のつどいの実施（再掲） <input type="radio"/> 町会実務担当者研修会の実施（再掲） 交代式等の開催 荒川区町会連合会の会長交代時や地区町会会長の退任時等に、交代式や感謝状贈呈式を開催						
経過	定例会議 ・昭和60年度から町会連合会助成金の交付が開始され、それに伴い不定期だった会議が定例化された。 ・平成8年6月19日に「荒川区町会連合会規約」が制定され、役員の任期等が正式に定められた。 町会長のつどい ・昭和57年度から宿泊研修開始。 ・平成18年度に、実施主体を区から荒川区町会連合会に移行した。 ・町会長の意向により、平成25年度以降は、これまでの宿泊形式から日帰りの研修形式で実施している。 町会実務担当者研修会 ・町会連合会の発案で、町会・自治会の課題解消に向け、町会の実務担当者を対象とした研修会を平成24年度から開始した。						
必要性	区事業の情報や協力依頼などを各町会に周知し、意見調整を行うために欠かせない事業である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。					

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	358	1,270	1,295	1,356	1,384	1,590	1,592
決算額(4年度は見込み)	209	1,149	1,167	1,195	988	1,096	1,592
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)							
区内町会数	120	120	120	120	120	120	120
定例会議への付議依頼件数	106	116	113	106	67	77	87
町会連合会会長交代式開催数	0	1	0	1	0	1	0
地区町連会長変更人数	1	1	2	2	0	2	1

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	町会長のつどい随行旅費	0	旅費	町会長のつどい随行旅費	0	旅費	町会長のつどい随行旅費	80
需用費	町会連合会会長交代式贈費	0	需用費	町会連合会会長交代式贈費	0	需用費	町会連合会会長交代式贈費	167
需用費	町会交換便封筒	37	需用費	町会交換便封筒	62	需用費	町会交換便封筒	170
役務費	感謝状筆耕料	0	役務費	感謝状筆耕料	11	役務費	感謝状筆耕料	23
委託料	町会交換便業務委託	950	委託料	町会交換便業務委託	1,023	委託料	町会交換便業務委託	1,136
使用料等	会長交代式会場使用料	0	使用料等	会長交代式会場使用料	0	使用料等	会長交代式会場使用料	16

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	866	2,272	1,406	地方税等	0	0	0	
	物件費	988	1,096	108	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	2	2	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	2	2	
	賞与・退職給与引当金繰入額	270	345	75	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,124	▲ 3,711	▲ 1,587	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,124	3,713	1,589	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,124	▲ 3,711	▲ 1,587	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,124	▲ 3,711	▲ 1,587	

備考

行政費用では会議開催にかかる諸費用及び委託料として物件費が発生しており、3年度は会長交代式を開催したため、2年度と比較して増となっている。

問題点・課題

○町会連合会定例会での依頼だけでなく、各部署から直接協力を依頼するケースが年々増加している。
○町会連合会会長として、区役所の各課や他の行政機関が開催する会議・事業への出席を求められることが多く、同日に複数の会議への出席を求められる場合もある。各所管において、会長の充て職の必要性を見直すなど、負担の軽減を図ることが、喫緊の課題となっている。
○町会交換便の利用件数が、平均して10件/月と多く、町会への負担過重が懸念される。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各町会長に対し精度の高い情報を提供するため、情報の集約を強化していく。	コロナ禍での迅速かつ適切な情報共有を実現するため、提供する情報をより厳選し、正確な情報提供を行った。	各町会長に対し精度の高い情報を提供するため、情報の集約を強化していく。
②	唐突な協力依頼がないよう、事務局において計画的な案件付議を調整していく。	不要不急の案件については依頼しないよう予め通知することで、町会負担の軽減を図った。	唐突な協力依頼がないよう、事務局において計画的な案件付議を調整していく。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議質問状	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																													
事務事業名	地域活動促進費	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸																														
		担当者名	向井	内線	2519																														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-01	地域活動促進費																																	
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																														
開始年度	平成 2（1990）年度	根拠	地域振興事業補助金交付要綱																																
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等																																	
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																															
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市																																
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成																																
	施策	01	地域活動の支援と人材育成																																
目的	地域の各種団体で組織した実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図る。それにより区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																		
対象者等	子どもを中心とした地域住民																																		
内容	町会や青少年育成地区委員会など地域の各種団体で組織した実行委員会が子どもまつりを開催する。																																		
	<p><令和3年度実績></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>地域</th> <th>実施日</th> <th>参加者</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>(※)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>(※)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>(※)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>(※)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>(※)</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						名称	地域	実施日	参加者	場所	南千住なかよしまつり	南千住	(※)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		ドンとやろう大会	荒川	(※)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		町屋こどもまつり	町屋	(※)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		尾久っ子ワクワクまつり	尾久	(※)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止		にっぽり青空こどもまつり	日暮里	(※)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
名称	地域	実施日	参加者	場所																															
南千住なかよしまつり	南千住	(※)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止																																
ドンとやろう大会	荒川	(※)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止																																
町屋こどもまつり	町屋	(※)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止																																
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	(※)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止																																
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	(※)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止																																
経過	地域の各種団体で組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。平成24年度から各地域一律基礎額を150千円増額し378千円とする。																																		
必要性	地域コミュニティを活性化する上で、地域の各団体の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことにより、子どもを見守る健全な地域づくりの意義は大きい。																																		
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員)																																		
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明																												
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)																													
	① 参加率 (%)	9.3	0	0	5	15.0	参加人数/10月1日現在人口																												
	②																																		
③																																			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																	
4年度	5年度																																		
推進	推進	地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことで区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため優先度は高い。																																	

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額		1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	
決算額（4年度は見込み）		1,890	1,890	1,890	1,890	0	0	1,890	
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
事項名（4年度は見込み）									
参加人数（5地域合計）		22,440	20,650	22,380	20,180	0	0	10,800	
予算・決算の内訳									
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	南千住地域補助金	0	負担金補助等	南千住地域補助金	0	負担金補助等	南千住地域補助金	378	
負担金補助等	荒川地域補助金	0	負担金補助等	荒川地域補助金	0	負担金補助等	荒川地域補助金	378	
負担金補助等	町屋地域補助金	0	負担金補助等	町屋地域補助金	0	負担金補助等	町屋地域補助金	378	
負担金補助等	尾久地域補助金	0	負担金補助等	尾久地域補助金	0	負担金補助等	尾久地域補助金	378	
負担金補助等	日暮里地域補助金	0	負担金補助等	日暮里地域補助金	0	負担金補助等	日暮里地域補助金	378	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	1,273	1,111	▲ 162	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	397	169	▲ 228	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,670	▲ 1,280	390	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,670	1,280	▲ 390	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,670	▲ 1,280	390	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,670	▲ 1,280	390	

備考

補助費等は、各5地区で実施される地域振興事業に係る経費の補助金である。3年度は2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全5地区の地域振興事業を中止としている。

問題点・課題

○幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、地域に根付いた魅力ある事業として、内容の充実を図り、地域住民が気軽に参加できる事業に発展させていくよう、支援する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域交流のより一層の推進をめざし、町会等地域団体の参加を促していく。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の観点から全地区の開催を中止とした。	地域交流のより一層の推進をめざし、町会等地域団体の参加を促していく。
②			
③			

他区の実況

(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会役員表彰（地域振興功労者表彰）	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	向井	内線	2519		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-97-98	町会役員表彰					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 6（1994）年度	根拠	地域振興功労者表彰実施要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。						
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者 ① 部長以上に相当する役職にあって、8年以上職務に精励した者 ② 町会の役職にあって、10年以上その職務に精励した者のうち、特に町会長が推薦した者						
内容	2年に一度、表彰式及び祝宴会を行う。 ・目的 上記のとおり ・対象者 上記のとおり ・対象除外者 ① 既受表彰者 ② 荒川区表彰規則第2条第2号の既受表彰者 ③ その他表彰することが適当でないと区長が認める者 ・推薦方法 町会長が、推薦書を区長に提出する。 ・表彰審査 区民生活部長、区民課長の職にあるもので構成する表彰審査会による。						
経過	○実施頻度 平成6年度から事業開始し、以降毎年度実施してきたが、10年度には受表彰者数が対開始年度比で約1/2(215名→117名)になった。そこで費用対効果等を考慮し、より効率的な事業実施を目指すため、平成10年度以降は隔年度実施としている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、実施を取りやめた。令和3年度は式典を中止としたが、2年度の受表彰者を含む95名に対して表彰状と記念品の贈呈を行った。 ○実施会場 H6、7年度ホテルラングウッド H8～26年度ムーブ町屋 H28～30年度サンパール荒川 ○特別感謝状の贈呈 平成24年度は、区制施行80周年を記念し、町会連合会会長及び町会連合会会長経験者（16名）に特別感謝状を贈呈した。						
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	町会活動において他の模範となる者を表彰することにより、地域活動の振興に資することから優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,036	—	1,559	—	1,496	1,593	0
決算額（4年度は見込み）		1,493	—	1,360	—	0	577	0
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	被表彰者数	97		73			95	
	推薦者数	100		73			95	
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	弦楽四重奏謝礼金	0	報償費	弦楽四重奏謝礼金	0	報償費	弦楽四重奏謝礼金	0
需用費	受彰者景品、懇親会賄費	0	需用費	受彰者景品、懇親会賄費	529	需用費	受彰者景品、懇親会賄費	0
役務費	表彰状筆耕料	0	役務費	表彰状筆耕料	48	役務費	表彰状筆耕料	0
委託料	看板制作委託	0	委託料	看板制作委託	0	委託料	看板制作委託	0
使用料等	表彰状会場使用料	0	使用料等	表彰状会場使用料	0	使用料等	表彰状会場使用料	0

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	377	636	259	地方税等	0	0	0
	物件費	0	577	577	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	117	97	▲ 20	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 494	▲ 1,310	▲ 239
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	494	1,310	816	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 494	▲ 1,310	▲ 239
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 494	▲ 1,310	▲ 239

備考 式典については、2年に1度開催している。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2年度は式典の開催を翌年度に延期したが、3年度の開催は中止となった。ただし、3年度においては、表彰者に対して表彰状と記念品の贈呈を行ったため、物件費577千円が執行されている。

問題点・課題 ○区内全域で町会役員の高齢化が進んでいることも影響し、町会または地域によって推薦者が減少している。
○町会役員の変更等に伴い、表彰制度の概要が浸透しておらず、推薦期間が満了してしまう場合もあるので、表彰制度全般について簡潔に説明し、かつ十分な推薦期間を設定するよう努める。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	推薦期間だけでなく、他の表彰制度の推薦時でも地域振興功労表彰の推薦範囲を紹介する等の工夫をして制度の浸透を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から式典を中止とし、表彰者には表彰状と記念品の贈呈を行った。	推薦期間だけでなく、他の表彰制度の推薦時でも地域振興功労表彰の推薦範囲を紹介する等の工夫をして制度の浸透を図る。
②	より良い実施体制が整うよう、サンパール荒川、ムーブ町屋以外の施設も候補地の1つとして検討していく。	サンパール荒川、ムーブ町屋以外の施設を検討した。	より良い実施体制が整うよう、サンパール荒川、ムーブ町屋以外の施設も候補地の1つとして検討していく。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	自衛隊員募集事務費		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
			担当者名	榎本	内線	3782		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-01	自衛隊員募集事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 29	（ 1954 ）	年度	根拠	地方自治法、自衛隊法、自衛隊法施行令			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	募集相談員や自衛隊と区が協力し、自衛隊の有能な人材の確保を図る。							
対象者等	自衛隊及び入隊予定者							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊から要請があった消耗品（入隊者用記念品、事務用封筒等）の購入 ・自衛官募集のポスターを区営掲示板に掲示（年1回） ・自衛官募集記事を区報に掲載（年4回） ・自衛官募集相談員を選定し、区長と自衛隊東京地方協力本部長との連名で委嘱（委嘱期間2年間） ・自衛隊入隊予定者激励会を自衛隊台東出張所と共同で実施（平成13年度から） ・平成24年から自衛官募集相談会を実施 （H24町屋文化センター, H25・H27・H29～H30ムーブ町屋, H26日暮里サニーホール, H28南千住駅前ふれあい館, R01日暮里サニーホール,（*R02、R03は中止） ※本事業は、法定受託事務として募集事務の一部を担い、事業等の実施は自衛隊地方協力本部が企画し、区としては、区報掲載等の広報活動や事業実施の際の会場提供等の補助を行っている。							
経過	○経緯と位置づけ 平成11年度までは、機関委任事務として都知事から委任され事務を行ってきたが、11年7月法律第87号（地方分権一括法）による改正（12年4月1日施行）で地方自治法第2条第10項により、第1号法定受託事務（自衛隊法）となり、自衛官募集に係る事務の一部が直接国から委託されている。それに伴い、特定財源が都支出金から国庫支出金に振り替えられた。 ○自衛官募集相談員連名委嘱式開催状況 荒川区では、平成10年から開始し、2年に1回実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年2月8日 11名（継続11名） 区役所5階 大会議室 ・平成30年2月2日 10名（継続10名） 区役所304・305会議室 ・令和2年1月29日 10名（継続10名） 区役所304・305会議室 ・令和4年1月21日開催予定だったが中止 10名（継続9名、新規1名）委嘱状は自衛隊より各人に交付 							
必要性	自衛隊は、国内外の平和維持活動や災害支援活動などで活躍している。こうした活動を行う自衛隊に有能な人材を確保するため、募集相談員や自衛隊と区が協力し、相互に密接な関係を保っていく必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	自衛隊入隊者数	5	9	9	9	5	防衛大学を含む荒川区での自衛隊入隊者数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		法定受託事務であり、現状のまま継続する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		43	73	71	70	76	73	74
決算額（4年度は見込み）		33	69	61	61	68	64	74
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	募集相談会参加者数	5	10	5	3	0	0	5
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	入隊者お茶	0	需用費	相談員・入隊者お茶	2	需用費	入隊者お茶	4
需用費	入隊者用記念品	17	需用費	入隊者用記念品	11	需用費	入隊者用記念品	14
役務費	募集ポスター広告料	51	役務費	募集ポスター広告料	51	役務費	募集ポスター広告料	51
使用料等	募集相談会会場使用料	0	使用料等	募集相談会会場使用料	0	使用料等	募集相談会会場使用料	5

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,558	2,817	1,259	地方税等	0	0	0	
	物件費	68	64	▲4	国庫支出金	42	45	3	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	42	45	3	
	賞与・退職給与引当金繰入額	486	428	▲58	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,070	▲3,264	▲1,194	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,112	3,309	1,197	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,070	▲3,264	▲1,194	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,070	▲3,264	▲1,194		

備考

自衛隊法第97条第3項の規定に基づき、自衛官候補生等募集にかかる法定受託事務に対する補助金として45千円の行政収入があり、駅構内への自衛官募集ポスターの掲示（費用51千円）に活用した。

問題点・課題

平成24年度から実施している自衛官募集相談会は、区内外を問わず受験を希望する者の参加があるなど一定の効果はあるものの、参加者数は少ない。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	効果的な周知方法を検討し、事業への参加者数と受験者数の増加を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため相談会未実施。区報掲載及び駅構内ポスター掲示により、受験者数増加に努めた。	相談会の実施にあたり、区報及びホームページやSNSなどで若年層へ向けた事前周知を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	区営掲示板維持管理費		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸	
			担当者名	高森	内線	3782	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-11-01	区営掲示板維持管理費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 48（ 1973 ）年度	根拠	荒川区区営掲示板ポスター掲示要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	各事業課が作成したポスターを掲示し、事業内容を区民に周知する。掲示板を適所に設置し、その維持管理を図る。						
対象者等	全区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示・・・掲示期間は原則として10日間 <ol style="list-style-type: none"> (1) 掲示予約受付（掲示開始日の半年前から） (2) ポスター提出（掲示開始日の前々日まで） (3) ポスター貼付（毎月5・15・25日シルバー人材センターに委託） ・掲示板維持補修・建替え 毎年、全掲示板の腐食・破損状況を調査し、必要に応じて修繕を行い、町会等の要望により新設や移設も行う。平成19年度以降は鉄製から耐久性の高いアルミ製へ順次建替えを行っている。 						
経過	昭和48年度～ 109基で開始し、その後徐々に増設（平成2年度末199基） 平成3年度～5年度 1町会2基の割合で増設（平成5年度末259基） 平成6年度～9年度 0.03km ² に1基の割合で増設（平成9年度末318基） 平成10年度以降 上記増設計画完了のため、補修困難な物を年度内4基をめどに新規に建替え。 平成19年度以降 破損状況が著しく補修困難な物を、年度内15基をめどに新規に建替え。 令和4年3月末日 現在276基 【材質別内訳】 鉄パイプ枠・ベニヤ板28基、アルミ枠・ゴムボード板248基 【地区別内訳】 南千住54基、荒川45基、町屋40基、東尾久36基、西尾久34基、東日暮里30基、西日暮里37基						
必要性	区営掲示板へのポスター掲示は、広く区民に情報提供できるため、コミュニティの活性化につながる。また、災害時には地域住民に対し有効な伝達手段となることから、その必要性は高い。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ポスター掲示委託 シルバー人材センター 単価契約 1回 284.9円 @284.9円×設置基数×3回/月×12月＝年額						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明	
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	① 鉄製からアルミ製掲示板への取替 (%)	84	90	90	91	92	アルミ製掲示板数/全掲示板数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		5,584	5,607	5,604	5,576	5,642	4,526	3,837
決算額（4年度は見込み）		5,072	5,458	2,917	4,592	4,549	3,738	3,837
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	設置	7	8	0	6	5	12	2
	撤去	7	10	4	2	3	6	2
	移設	0	0	0	1	2	0	0
	ボード交換	0	3	1	4	2	0	3
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ボード交換	61	需用費	ボード交換	0	需用費	ボード交換	215
委託料	ポスター掲示	2,803	委託料	ポスター掲示	2,775	委託料	ポスター掲示	2,933
委託料	新設・撤去など	1,685	委託料	新設・撤去など	963	委託料	新設・撤去など	689

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,453	4,362	▲ 1,091	地方税等	0	0	0	
	物件費	4,488	3,738	▲ 750	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	61	0	▲ 61	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,699	663	▲ 1,036	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,701	▲ 8,763	2,938	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,701	8,763	▲ 2,938	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,701	▲ 8,763	2,938	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,701	▲ 8,763	2,938		

備考 物件費について、内訳はポスター掲示委託2,775千円、掲示板建替及び新設委託963千円である。住居表示街区案内板転用による設置コスト削減に加え、移設等の実績減により、建替及び新設委託に係る費用が722千円減となった。

問題点・課題 ○掲示板の中には都道の無電柱化工事の支障となるものがあり、工事の進捗に合わせて移設や建替えが必要になってくる。
○鉄製の掲示板はベニヤ板の腐食が目立っており、補修や建替えを行っている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	掲示板の仕様を見直し、入札における公平性を確保して入札参加事業者の数を増やす。	仕様書の見直しによって入札参加業者の数を増やすことができた。	引続き、仕様書の見直しを行って入札参加業者の数を増やすとともに、掲示板の機能や性能を保ちながらコストダウンを図る。
②	掲示板密集箇所における鉄製掲示板の撤去及び都道の無電柱化工事の支障となる掲示板の移設先を、町会長等と検討する。	掲示板密集箇所における鉄製掲示板の建替えを行った。	引続き、無電柱化工事に支障となる掲示板の移設先について町会長等と検討する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨(要旨) 平成23年度決特「区営掲示板に緊急の連絡先等を表示することについて」
平成27年度決特「区営掲示板に広報課で配信をしている情報のPR等を表示することについて」
平成28年度決特「区営掲示板の掲示面積の拡大について」
令和2年度決特「区営掲示板の空きスペースの活用（地域の防災情報）について」
「企業から経費を出してもらおう仕組みの検討について」

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-14		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	小災害見舞事業費		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
			担当者名	石川	内線	3782		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-12-01	小災害見舞事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 54（1979）年度	根拠	荒川区小災害見舞金等支給要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	小災害により被害を受けた区民に見舞金等を支給し、被災見舞の意を表すことを目的とする。なお小災害とは火災、風水害等に起因する被害が災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用に至らないものをいう。							
対象者等	小災害により被害を受けた当時、荒川区内に住所を有する者（区民）							
内容	<p>○被災地を所管する区民事務所長等からの「災害状況報告書」に基づき、支給の可否を決定する。</p> <p>○支給基準に基づき見舞金品を被災世帯に対し支給する。</p> <p>○支給基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全焼 住居の居住部分が7割以上焼失・倒壊したもの ・半焼 住居の居住部分が2割以上7割未満焼失・倒壊したもの ・床上冠水 住居の居住部分の7割以上が浸水したもの ・単身世帯 独立して住居及び家計を維持する単身者（世帯：住居及び家計を共にする者の集まり） <p>○被害等に基づく支給額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全焼・全壊・倒壊 一般世帯30,000円、単身世帯15,000円 ・半焼・半壊・浸水 一般世帯20,000円、単身世帯10,000円 ・死亡（弔慰金） 一人当たり30,000円 ・緊急生活支援金 一人当たり2,000円 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都荒川区小災害罹災者応急援助要綱（S43.11月制定）」をS54.3.31付で廃止。 ・「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」をS54.4.1から適用。 ・H10.4.1から、福祉部福祉計画課より、地域振興部区民課へ所管変更。要綱の第3条（見舞金等の支給基準）を改正し、見舞品（毛布一人一枚）の支給を廃止。 ・H12.4.1付で要綱一部改正。「条例の題名等を統一する条例」の成立に伴い、「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を「荒川区小災害見舞金等支給要綱」に改正する。 ・H18.4.1付で要綱一部改正。組織変更に伴う改正。 ・H20.4.1付で要綱一部改正。緊急生活支援金の追加等。 ・H26.2.27付で要綱一部改正。文言の修正。 							
必要性	区として見舞金を支給することにより、被災者が当面の生活費を得ることが出来るほか、不安感を和らげる効果も期待できるものであり、必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	見舞金支給までの時間（日）	4.3	1.5	34.7	44	1.0	給付手続に要した平均日数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を与えることが出来る事業であり、現行どおり実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		500	785	500	500	500	500	200
決算額（4年度は見込み）		105	665	95	80	65	210	200
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	発生件数	4	4	4	3	4	4	2
	全焼・全壊・倒壊（件）	1	7	1	2	1	5	6
	半焼・半壊・浸水（件）	5	26	3	1	2	0	0
	死亡（件）	0	4	1	0	1	2	0
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	見舞金・弔慰金	65	負担金補助等	見舞金・弔慰金	210	負担金補助等	見舞金・弔慰金	200

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	692	1,181	489	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	65	210	145	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	216	180	▲ 36	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 973	▲ 1,571	▲ 598	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	973	1,571	598	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 973	▲ 1,571	▲ 598	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 973	▲ 1,571	▲ 598		

備考 令和3年度は前年度と比較して、見舞金支給件数が増加したことにより、補助費等が増加した。

問題点・課題 見舞金の支給にあたっては迅速な対応が必要とされるが、事件性のある火災の場合、対象者の確認及び支給に時間がかかる場合がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係部署等と連携して、火災現場や被災者の被災状況等の情報を収集・精査し、迅速に対応する。	関係部署等と連携して、火災現場や被災者の被災状況等の情報を収集・精査し、迅速に対応した。	引き続き、関係部署等と連携して火災現場や被災者の被災状況等の情報を収集・精査し、迅速に対応する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事														
事務事業名	区民交通傷害保険事業費	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸															
		担当者名	石川	内線	3782															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-13-01	交通傷害保険事業費																		
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業															
開始年度	平成 14（2002）年度	根拠	荒川区区民交通傷害保険・自転車賠償責任保険事業要綱																	
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等																		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために																	
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進																	
	施策	02	窓口サービス等の充実																	
目的	交通事故による傷害を受けた区民を救済するため、区民交通傷害保険事業を実施し、区民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。																			
対象者等	区民交通傷害保険への加入を希望する区民																			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加入資格：区内在住・在勤・在学者（自転車賠償プランについては、区民交通傷害保険加入者のみ） ・ 補償内容：交通事故によりケガをした場合に、入院・通院の治療期間に応じた保険金を支払う。（自転車賠償プランは法律上の損害賠償を負った場合に補償） ・ 保険料（年額）： <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">A</td> <td>900円</td> <td style="padding-right: 20px;">B</td> <td>1,500円</td> <td style="padding-right: 20px;">C</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">X J</td> <td>1,400円</td> <td style="padding-right: 20px;">A J</td> <td>1,900円</td> <td style="padding-right: 20px;">B J</td> <td>2,500円</td> <td style="padding-right: 20px;">C J</td> <td>3,500円</td> </tr> </table> ・ 保険期間：4月1日から翌年3月31日までの1年間 ・ 加入申込期間：毎年2月から3月 						A	900円	B	1,500円	C	2,500円	X J	1,400円	A J	1,900円	B J	2,500円	C J	3,500円
A	900円	B	1,500円	C	2,500円															
X J	1,400円	A J	1,900円	B J	2,500円	C J	3,500円													
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成13年12月 特別区人事厚生事務組合議決により交通災害共済事業の廃止決定 ・ 平成14年 2月 区民交通傷害保険事業の実施決定（総務区民委員会報告） ・ 平成18年 2月 自転車賠償責任プランの募集を開始 ・ 平成22年 2月 平成22年度より、各コース200円値上げ ・ 平成22年 4月 保険法改正により、中途解約開始 ・ 平成25年 2月 団体での加入者に対して加入者証シールの配付を開始 ・ 平成28年 2月 平成28年度より、A・A Jコース200円、B・C・B J・C Jコース300円値上げ ・ 平成30年 2月 平成30年度より、自転車賠償責任プラン100円値上げ、支払限度額を1億円に引き上げ ・ 令和2年 2月 令和2年度より、自転車賠償責任プランに示談交渉サービスが付帯 ・ 令和3年 2月 令和3年度より、各コースの保険料が改定、X Jコースの新設及び全コースに被害事故補償プランが付帯 																			
必要性	自転車利用者の増加と共に、事故件数も増加している。 また、自転車利用者が加害者となり、高額な損害賠償責任を負う事故も増えているため、安価で加入しやすい保険商品の提供が必要である。																			
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） ・ 区と損害保険ジャパン株式会社が区民交通傷害保険特約条項に基づく保険契約を締結 ・ 区は2～3月に保険加入希望者より申込書及び保険料を全額受領し、加入者証を交付																			
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明													
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)												
	①	加入率（%）	8.5	9.0	8.9	8.5	10.0	当該年度加入者数／各年度4月1日時点での総人口												
	②	事故率（%）	2.3	1.7	1.8	1.5		当該年度保険金支払件数／当該年度加入者数												
③																				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																		
4年度		5年度																		
推進		推進 自転車による加害事故が増加し、それに伴い高額な損害賠償責任を負うケースが増えているため、必要度は高い。																		

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		3,464	3,453	3,608	3,581	4,111	4,632	4,624
決算額(4年度は見込み)		2,749	2,832	2,756	2,821	3,409	3,431	4,624
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
加入者数(人)		18,576	18,402	18,660	18,374	19,563	19,324	18,410
加入世帯数(世帯)		9,617	9,781	10,014	9,926	10,685	11,418	11,087

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬(会計・臨時)	1,159	報酬	非常勤職員報酬(会計・臨時)	1,366	報酬	非常勤職員報酬(会計・臨時)	1,382
職員手当等	一般職期末手当(会計・臨時)	217	職員手当等	一般職期末手当(会計・臨時)	15	職員手当等	一般職期末手当(会計・臨時)	416
報償費	団体加入報償金	1,056	報償費	団体加入報償金	1,083	報償費	団体加入報償金	1,465
旅費	特別旅費(会計・臨時)	47	旅費	特別旅費(会計・臨時)	43	旅費	特別旅費(会計・臨時)	87
需用費	消耗品等・印刷製本	332	需用費	消耗品等・印刷製本	290	需用費	消耗品等・印刷製本	476
役務費	郵便料・振込手数料	599	役務費	郵便料・振込手数料	634	役務費	郵便料・振込手数料	798

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,877	7,412	1,535	地方税等	0	0	0	
	物件費	977	967	▲10	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,056	1,083	27	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	4,290	4,530	240	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,290	4,530	240	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,460	927	▲533	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲5,080	▲5,859	▲779	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,370	10,389	1,019	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲5,080	▲5,859	▲779	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲5,080	▲5,859	▲779		

備考 行政費用では、物件費と賞与・退職給与引当金繰入額が減少した一方で、給与関係費と補助費等が増加した。行政収入では、その他(事務手数料及び郵送料)として4,529,954円の収入があった。

問題点・課題 ○都の条例改正や自転車賠償プランに示談交渉サービスが付帯されたことで、ますます区民交通傷害保険のニーズが高まっている為、周知や加入窓口の利便性を図り、加入者数の増加を図る必要がある。
○区民交通傷害保険は、民間の保険商品に比べて安価で加入しやすいとの声がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	様々な広報媒体の活用や、関係部署との連携による周知を実施し、保険事業の認知度を上昇させ、加入者の増加に繋げる。	様々な広報媒体の活用や関係部署との連携による周知を実施した。	様々な広報媒体の活用や関係部署との連携による周知を継続し、保険事業の認知度を上昇させ、加入者の増加に繋げる。
②			
③			

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	港、文京、台東、墨田、江東、渋谷、豊島、北、練馬、世田谷、品川、足立、江戸川、千代田、葛飾
議会議事録(要旨)	平成23年度予特「加入促進及び保険に加入した証となるシールの作成・配付について」

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																									
事務事業名	管理費（区民事務所）	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸																										
		担当者名	森田	内線	2512																										
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	管理費（区民事務所）																													
	01-03-01	営繕費（区民事務所）																													
	01-97-98	日暮里地域活性化施設整備（区民課）																													
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																										
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠	荒川区庁舎管理規則																												
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等																													
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																											
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために																													
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進																													
	施策	02 窓口サービス等の充実																													
目的	区民が適切かつ快適に区民事務所を利用できるように施設の維持管理を行う。																														
対象者等	区民事務所の利用者、ひろば館事業の貸室利用者																														
内容	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"><対象施設></td> <td style="width: 15%;">開所年月</td> <td style="width: 15%;">延床面積</td> <td style="width: 15%;">備</td> <td style="width: 25%;">考</td> </tr> <tr> <td>南千住区民事務所</td> <td>平成22年3月</td> <td>182㎡</td> <td>アクレスティ</td> <td>南千住2階</td> </tr> <tr> <td>町屋区民事務所（ひろば館）</td> <td>昭和41年4月</td> <td>300㎡</td> <td>旧第五出張所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>尾久区民事務所（ひろば館）</td> <td>昭和50年2月</td> <td>445㎡</td> <td>旧第七出張所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日暮里区民事務所</td> <td>令和 3年1月</td> <td>414㎡</td> <td>ふらっとにっぽり1階</td> <td></td> </tr> </table> <p>※開所年月は現所在地における業務開始日を示す。</p>						<対象施設>	開所年月	延床面積	備	考	南千住区民事務所	平成22年3月	182㎡	アクレスティ	南千住2階	町屋区民事務所（ひろば館）	昭和41年4月	300㎡	旧第五出張所		尾久区民事務所（ひろば館）	昭和50年2月	445㎡	旧第七出張所		日暮里区民事務所	令和 3年1月	414㎡	ふらっとにっぽり1階	
	<対象施設>	開所年月	延床面積	備	考																										
南千住区民事務所	平成22年3月	182㎡	アクレスティ	南千住2階																											
町屋区民事務所（ひろば館）	昭和41年4月	300㎡	旧第五出張所																												
尾久区民事務所（ひろば館）	昭和50年2月	445㎡	旧第七出張所																												
日暮里区民事務所	令和 3年1月	414㎡	ふらっとにっぽり1階																												
<事業内容>	(1) 光熱水費の支払 (2) 消耗品（蛍光灯、清掃用具等）購入 (3) 貯水槽清掃、清掃、電気設備、消防設備保守点検等の契約および支払 (4) 電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事																														
経過	<p>平成元年度 5つの地域振興課を設置し、管理係（ひろば館を含む）・区民事務所を所管。従来の出張所は廃止し、所管区域を持たない「区民事務所」とした。（設置数は7）</p> <p>平成16年度 5つの地域振興課を統合。</p> <p>平成21年度 南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合（平成22年3月29日）。</p> <p>平成23年度 南千住区民事務所東部ひろば館の名称を南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に変更。</p> <p>平成24年度 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館閉館（平成25年3月末）。</p> <p>平成26年度 日暮里区民事務所を仮設で移転。</p> <p>令和 2年度 日暮里区民事務所をふらっとにっぽり1階に移転。</p>																														
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行を行うほか、幅広い行政サービスの最前線の窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸室事業を行い、区民に自主的な活動を行うための場を提供している。																														
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）																														
	清掃委託 民間業者 1,449,545円 ふらっとにっぽり各種委託 民間業者 12,411,042円 機械警備委託 民間業者 1,293,600円																														
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																								
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)																							
	①	施設の稼働率（%）	41.4	20.8	30.8	32.0	40.0	町屋区民事務所ひろば館貸室 尾久区民事務所ひろば館貸室																							
	②	1㎡あたりの修繕費（円）	1,010	605	550	1,604	700	家屋等修繕費/延床面積																							
③																															
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																													
4年度		5年度																													
継続		継続																													
区民サービスにおける最前線の窓口として、区民事務所の必要な維持管理、修繕を行う。																															

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	26,901	28,961	28,116	14,785	31,678	25,614	44,060	
決算額(4年度は見込み)	25,806	28,292	27,590	12,014	24,932	22,718	44,060	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	家屋等修繕費	824	需用費	家屋等修繕費	910	需用費	家屋等修繕費	2,151
需用費	消耗品費・光熱水費	2,775	需用費	消耗品費・光熱水費	3,289	需用費	消耗品費・光熱水費	3,741
役務費	受水槽清掃等	120	役務費	受水槽清掃等	128	役務費	受水槽清掃等	128
委託料	警備委託・清掃委託等	4,201	委託料	警備委託・清掃委託等	3,296	委託料	警備委託・清掃委託等	4,076
委託料	昇降機保守委託	537	委託料	ふらっとにっぽり委託料等	12,412	委託料	ふらっとにっぽり委託料等	12,709
負担金補助等	南千住区民事務所管理費	1,942	賃借料	ふらっとにっぽりAED等	176	賃借料	ふらっとにっぽりAED等	176
需用費等	日暮里活性化施設関係	14,532	需用費等	尾久工事請負費、南千住管理費	2,507	需用費等	尾久工事請負費、南千住管理費	21,079

行政コスト計算書	勘定科目	2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額
	給与関係費	3,783	4,564	781	地方税等	0	0	0
	物件費	21,710	19,301	▲ 2,409	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	1,280	1,460	180	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,942	1,957	15	使用料及び手数料	14	14	0
	減価償却費	4,255	17,916	13,661	その他	67	69	2
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	81	83	2
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,179	694	▲ 485	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 34,068	▲ 45,809	▲ 11,741
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	▲ 46	▲ 46
	行政費用合計(b)	34,149	45,892	11,743	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 34,068	▲ 45,855	▲ 11,787
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 34,068	▲ 45,855	▲ 11,787

備考 物件費については、主に日暮里活性化施設関係の需用費分が令和2年度から減となっている。行政収入は尾久区民事務所の行政財産使用料(公衆電話設置)と、町屋区民事務所3階の一部をコミュニティバス運転手の休憩所として貸出ししていることによる光熱水費の受入である。

問題点・課題 ○建物の老朽化が顕著であり、修繕・改修工事の必要性が高くなってきている。
○町屋区民事務所は令和5年10月に荒川区ムーブ町屋へ移転する予定。
○尾久区民事務所については、水回り等の故障や雨漏りが発生し、運営にも支障が生じていることから、大規模改修等の実施や建替え等が必要である。また、区民事務所ひろば館の貸室事業についても、今後のあり方を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期的に施設・設備等の点検を行い、環境に配慮した省エネルギー化を検討し、施設の効率的かつ安全な維持管理を行う。	定期的に施設・設備等の点検を実施し、環境に配慮した省エネルギー化を検討し、施設の効率的かつ安全な維持管理を行った。	定期的に施設・設備等の点検を実施し、環境に配慮した省エネルギー化を検討し、施設の効率的かつ安全な維持管理を行う。
②	町屋区民事務所の移転の検討を進める。尾久区民事務所については改修・建替え等の検討を進める。	町屋区民事務所の移転の検討を進めた。尾久区民事務所については、屋上防水・外壁改修の検討を進めた。	令和5年度予定の町屋区民事務所の移転準備を進めるとともに、尾久区民事務所の改修・建替え等の検討を進めていく。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

他区においても、区民事務所の管理に必要な経費として計上している。

議会(要旨)質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-17		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	運営費（区民事務所）		部課名	区民生活部区民課		課長名	岸	
			担当者名	高森		内線	3782	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	運営費（区民事務所）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。							
対象者等	区民事務所の利用者							
内容	(1) 住民基本台帳に関する事務 (2) 印鑑の登録及び証明に関する事務 (3) 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 (4) 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 (5) 区民税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納 (6) 国民健康保険・国民年金の届出の受理 (7) 狂犬病予防注射済証の交付 (8) ひろば館・ふれあい館使用料の収納							
経過	昭和22年 6月 各出張所設置 平成元年 4月 「ひろば館構想」実施 出張所→区民事務所 平成 4年 9月 住民票自動交付機稼動 平成 8年11月 印鑑登録証明書自動交付機稼動 平成10年 4月 区民事務所統合（7→5） 平成13年12月 施設予約システム（ひろば館）稼動 平成15年 8月 住民基本台帳カード交付開始 平成16年 7月 ひろば館貸室の有料化 平成18年 4月 宮地ひろば館廃止（子ども家庭支援センターに） 平成22年 3月 南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合 平成25年 3月 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館廃止 平成26年 4月 日暮里区民事務所仮設移転 令和 3年 1月 日暮里区民事務所移転 令和 3年12月 住民票等自動交付機撤去							
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行を行い、幅広い行政サービスの最前線の窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸室事業を行い、区民に自主的な活動を進めるための場を提供している。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ファクシミリ保守委託 民間業者 126,389円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	住民票交付枚数（自動交付機含む）	48,188	49,996	42,419	45,000	51,000	有料分のみ
	②	印鑑証明書交付枚数（自動交付機含む）	34,008	34,339	25,700	30,000	37,000	有料分のみ（外国人含む）
③	戸籍謄抄本（全部・個人事項証明書）交付枚数	10,818	7,954	8,131	9,000	11,200	有料分のみ（改製原含む）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進	推進		幅広い区民サービスを行う区民事務所の役割は重要であり、さらに適正かつ効率的な運営を図る。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,866	26,405	24,865	25,560	29,169	28,799	31,814
決算額(4年度は見込み)		4,134	24,746	24,159	23,873	27,741	27,853	31,814
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	区民事務所数	4	4	4	4	4	4	4
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等	会計年度任用職員報酬、共済費等	22,614	報酬等	会計年度任用職員報酬、共済費	23,269	報酬等	会計年度任用職員報酬、共済費	27,275
旅費	近接地内旅費、特別旅費	197	旅費	近接地内旅費、特別旅費	233	旅費	近接地内旅費、特別旅費	248
需用費	消耗品、物品修繕	1,223	需用費	消耗品、物品修繕	1,218	需用費	消耗品、物品修繕	1,710
役務費	電話料金等	1,345	役務費	電話料金等	1,201	役務費	電話料金等	1,075
委託料	FAX保守委託等	588	委託料	FAX保守委託等	294	委託料	FAX保守委託等	329
使用料等	簡易印刷機賃借料等	902	使用料等	AED賃借料等、備品購入費	1,391	使用料等	簡易印刷機賃借料等	879
負担金補助等	町会費、使用料還付金	872	負担金補助等	町会費、使用料還付金	247	負担金補助等	町会費、使用料還付金	298

行政コスト計算書	勘定科目	2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額
	給与関係費	264,558	249,514	▲ 15,044	地方税等	0	0	0
	物件費	4,255	4,337	82	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	82	67	▲ 15	使用料及び手数料	35,872	31,539	▲ 4,333
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	35,872	31,539	▲ 4,333
	賞与・退職給与引当金繰入額	75,928	34,484	▲ 41,444	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 308,951	▲ 256,863	52,088
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	344,823	288,402	▲ 56,421	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 308,951	▲ 256,863	52,088
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 308,951	▲ 256,863	52,088

備考

行政収入の使用料及び手数料(ひろば館等の使用料及び証明書発行手数料等が含まれる)については、令和3年12月に区民事務所の自動交付機が撤去された影響を受け、収入が減となっている。

問題点・課題

○行政サービスの最前線の窓口である区民事務所の取扱事務について、本庁舎の各主管課から迅速かつ適切なバックアップが図れるよう、連携体制の見直しを図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	窓口における多様な業務を適正に行い、多角化する区民の要望に応えるよう努め、区民サービスの向上を図る。	窓口における多様な業務を適正に行い、多角化する区民の要望に応えるよう努めた。	引き続き窓口における多様な業務を適正に行い、多角化する区民の要望に応えるよう努め、区民サービスの向上を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においても、区民事務所(支所等)の運営に必要な経費を計上している。

議会(要旨)質問状	平成21年3定 (仮称)南千住区民事務所を含めて全区民事務所で区役所と同一業務実施の可否について (仮称)南千住区民事務所で乳幼児子ども医療証の発行、都外の医療機関の子供の医療費請求等の受付について (仮称)南千住区民事務所で平日の時間延長、土日祝日の開所、区民相談、行政相談、消費生活相談などの各種相談を定期的実施することについて
-----------	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	管理費（無人ひろば館）	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸			
		担当者名	高森	内線	3782			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-02	管理費（無人ひろば館）						
	01-03-03	営繕費（無人ひろば館）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	地域住民の相互交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行う場として、ひろば館を維持管理するために清掃委託や各種設備保守委託等を行う。							
対象者等	ひろば館利用者							
内容	<対象施設> (1) 旧区民事務所 南千住区民事務所西部 (2) 高齢者事業館 宮の前 <事業内容> (1) 消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 (2) 光熱水費の支払 (3) 手数料（ゴミ処理券、カーテン等洗濯、廃棄処理）の支払 (4) 各種委託料（清掃委託・消防設備等保守委託）の支出							
	・南千住区民事務所西部ひろば館（旧第二出張所） 昭和42年3月竣工 362㎡ RC造3階建 ・東尾久ひろば館（旧第六出張所） 昭和46年3月竣工 335㎡ RC造4階建 令和 4年3月廃止 ・宮の前ひろば館 昭和44年3月竣工 185㎡ RC造4階建の1.2階部分 （平成24年4月から無人化、平成29年4月に2階部分を支援センターアゼリアの占有とし面積減） ※平成29年度に組織改正に伴い「管理運営費（ひろば館）」から無人ひろば館事業を独立							
必要性	ふれあい館整備が進んでいない地域においては必要なコミュニティ施設である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 日常管理は区民事務所で実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	施設の稼働率 (%)	26.2	15.0	17.1	20.0	30.0	
	②	1㎡あたりの修繕費(円)	2,316	578	580	615	325	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 区民の相互交流、自主的な活動を進める場として、必要な維持管理を行い、効率的な運営を図る。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		-	6,255	6,294	10,389	5,727	5,453	3,913
決算額（4年度は見込み）		-	5,113	5,161	6,642	4,206	4,891	3,913
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
旧区民事務所の無人ひろば館数		2	2	2	2	2	2	1
旧高齢者事業館の無人ひろば館数		1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	家屋等修繕費	510	需用費	家屋等修繕費	512	需用費	家屋等修繕費	543
需用費	消耗品費・光熱水費	1,183	需用費	消耗品費・光熱水費	1,325	需用費	消耗品費・光熱水費	971
役務費	ごみ処理券等	56	役務費	ごみ処理券等	56	役務費	ごみ処理券等	68
委託料	保守・清掃委託	2,388	委託料	保守・清掃委託	2,695	委託料	保守・清掃委託	2,285
使用料等	AEDリース	69	使用料等	AEDリース	69	使用料等	AEDリース	46
			工事請負費	工事請負費	234			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,281	4,126	1,845	地方税等	0	0	0	
	物件費	3,696	4,145	449	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	510	746	236	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	27	8	▲ 19	使用料及び手数料	259	379	120	
	減価償却費	428	428	0	その他	75	79	4	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	334	458	124	
	賞与・退職給与引当金繰入額	711	627	▲ 84	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,319	▲ 9,622	▲ 2,303	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,653	10,080	2,427	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,319	▲ 9,622	▲ 2,303	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,319	▲ 9,622	▲ 2,303	

備考 行政収入の使用料及び手数料については、施設の利用制限解除に伴う収入増である。また、その他については南千住区民事務所西部ひろば館3階を保護司会に貸与していることで発生する光熱水費の受入である。

問題点・課題 ○施設・設備の老朽化によって設備修繕が頻発しており、修繕費の増加が課題である。
○修繕費用が増加していることや付帯設備の不備などから、利用者の期待に応じられないことがある。
○地域におけるふれあい館の整備状況や利用状況にあわせ、今後のあり方の検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者の要望に沿った無人ひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施していく。	利用者の要望に沿った無人ひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施した。	引き続き利用者の要望に沿った無人ひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施していく。
②	中長期改修実施計画対象施設である無人ひろば館の改修を進め、緊急性を判断して修繕を適正に行っていく。	中長期改修実施計画対象施設である無人ひろば館の改修を進め、緊急性を判断して修繕を適正に行った。	引き続き中長期改修実施計画対象施設である無人ひろば館の改修を進め、緊急性を判断して修繕を適正に行っていく。
③	ふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館のあり方とともに効率的な運用を検討していく。	ふれあい館の整備状況を踏まえ、東尾久ひろば館を廃止するとともに、今後のひろば館のあり方や効率的な運用を検討した。	引き続きふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館のあり方とともに効率的な運用を検討していく。

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。

議会(要旨) 平成27年度決特 無人館（ひろば館）の数、管理状況等について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	国勢調査調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	新見	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	---						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 7（ 1932 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	5年ごとに実施される国勢調査の実施に先立ち、その前年に調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施する。						
対象者等	前回の国勢調査基準日（10月1日）以降に建築された集合住宅及び現在建築中の住宅が対象となり、区内全域を現地踏査する。						
内容	<p>直近である令和2年国勢調査の調査区を更新するため、前回（平成27年国勢調査）以降に建設された市街地再開発住宅や大規模マンション等の確認漏れをなくし、適切な調査区設定を行った。 調査期日：10月1日。1調査区当り平均50世帯に設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 準備事務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近に実施した国勢調査調査区関係書類の確認 ・ 公営住宅、公団、公社住宅の配置図の用意 ・ 住民基本台帳関係資料の用意 ○ コンピュータ出力地図の作成（説明会の開催予定あり） ○ 現地踏査（統計係職員による区内全域踏査） ○ 背景地形図等の作成（現地踏査によりコンピュータ出力地図との確認） ○ 基本単位区の点検・修正 						
経過	<p>統計法に基づく国勢調査令により、大正9年実施の第1回国勢調査のため、大正7年から調査区設定事務を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年10月1日 「調査区設定」実施 ・ 平成22年10月1日 「国勢調査」実施 ・ 平成26年10月1日 「調査区設定」実施 ・ 平成27年10月1日 「国勢調査」実施 ・ 令和元年10月1日 「調査区設定」実施 ・ 令和 2年10月1日 「国勢調査」実施 <p>※いずれも「調査区設定」は実施年の前年度に実施。 調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行うものである。</p>						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>・ 統計係職員による現地踏査及び基本単位区・調査区の修正等に基づき、調査区地図及び調査区一覧を作成。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	国勢調査を実施する準備作業として必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	—	—	1,233	—	—	—
決算額（4年度は見込み）		0	—	—	1,022	—	—	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	調査区数				2,132			
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施			未実施	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	

備考

本事業は、法定受託事務で国勢調査実施年の前年に実施する。実施年には、行政収入として都支出金が交付される。

問題点・課題

○国勢調査調査区設定事務は、国勢調査の調査基準日（10月1日）の1年前に行うので、設定事務が終了後に住宅や施設の状況が変化して、調査区番号の欠番や追加が生じたり、調査区番号（後置番号）の修正が必要となるなどの問題点がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	国勢調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	新見	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-67	国勢調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 7（ 1932 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。（総務省所管）						
対象者等	調査期日の10月1日午前零時現在に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。						
内容	<p>【令和2年度実績】</p> <p>調査員1,438名・指導員212名（無人調査区を除く：調査員一人当たり平均80世帯を調査）</p> <p>調査員の選任方法</p> <p>1 一般調査区：大半は町会長へ推薦を依頼。町会未加入の集合住宅等は管理組合等に推薦を依頼。</p> <p>2 特別調査区：福祉施設、寮、病院、簡易宿泊所等の施設関係者に調査員の推薦を依頼する。</p> <p>指導員の選任方法：区職員</p> <p>調査事項 ア 世帯員に係る事項（氏名、性別、出生年月、世帯主との続柄、配偶関係、国籍、就業状態、勤め先・業種などの名称、事業の内容、本人の仕事の内容、従業地または通学地）</p> <p>イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方）</p> <p>集計結果：令和3年6月人口速報集計公表 同年11月人口等基本集計公表</p>						
経過	<p>大正9年より実施され、以降5年周期で実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年10月1日 「国勢調査」実施 ・平成22年10月1日 同 上 実施 ・平成27年10月1日 同 上 実施 ・令和 2年10月1日 同 上 実施 ※計21回目 						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>（令和2年日程） 調査員説明会（8月下旬）→調査票配布（9月中旬～）→同回収（10月中旬）→調査票等の提出及び区審査（10月中旬～）→都へ調査票提出（5月下旬）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は、区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握する事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	-	-	-	147,879	4,426	0
決算額(4年度は見込み)		0	-	-	-	119,881	2,956	0
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	世帯数					112,009		
	人員(合計)					217,475		
	人員(男)					107,683		
	人員(女)					109,792		
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	調査員・指導員報酬	91,630	報酬	会計年度(日額)	2,708		未実施	
報酬・旅費	会計年度(日額)	12,504	旅費	会計年度(日額)通勤費	100			
職員手当等	会計年度(日額)期末手当	1,353	需用費	消耗品費	90			
需用費	消耗品費	1,341	委託料	不用品運搬廃棄委託	58			
役務費	郵便料	749						
委託料	調査用品仕分・配送委託	11,403						
使用料	使用料及び賃借料	541						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	143,546	14,272	▲129,274	地方税等	0	0	0
	物件費	14,364	248	▲14,116	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	119,795	2,956	▲116,839
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	360	0	▲360	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	119,795	2,956	▲116,839
	賞与・退職給与引当金繰入額	12,335	1,757	▲10,578	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲50,810	▲13,321	37,489
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	170,605	16,277	▲154,328	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲50,810	▲13,321	37,489
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	372	372
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	372	372	当期収支差額(e)+(h)	▲50,810	▲12,949	37,861

備考

本事業は、5年周期で実施される法定受託事務である。令和2年度の行政費用では、給与関係費（主に指導員及び調査員への報酬）が多くを占めている。行政収入では、都支出金として119,795千円が交付された。

問題点・課題

○調査員等の高齢化等により、調査方法や調査地域に精通した調査員の確保が困難になっている。
 ○生活形態の多様化により、調査対象世帯との接触が難しいケースが年々増加している。
 ○集合住宅のオートロック化により、対象世帯との接触が難しくなっている。
 ○インターネット回答や調査票の密封提出、郵送提出の導入等、調査方式もプライバシーに配慮したものへ変わってきてはいるが、調査員の訪問そのものを望まない世帯も多く、調査への協力が得られにくくなっている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施（調査票の点検作業・提出のみ実施）	未実施
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	新見	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-05	住宅・土地統計調査単位区設定事務					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 23（ 1948 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	5年ごとに実施される住宅・土地統計調査の実施に先立ち、調査員の担当する調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため、同調査の準備事務として「調査単位区」を設定する。						
対象者等	直近の国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数（直近の国勢調査以降に新たに建設された住宅、空き家も含む。）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期日 「住宅・土地統計調査」実施年（令和5年10月1日実施予定）の前年（令和4年）度の2月1日 ● 指導員数（令和4年度想定） 40人 ● 指導員の選任方法 町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。 ● 設定方法 ア 指導員が指定調査区を実地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。 イ 住戸数が70以下の場合は、その全域を1単位区とし、住戸数が70を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位区設定図を作成する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和23年 「住宅統計調査」開始（5年周期） ・ 平成10年 「住宅・土地統計調査」に改称実施 ・ 平成25年 2月 1日 「単位区設定」実施 ・ 平成25年10月 1日 「住宅・土地統計調査」実施 ・ 平成30年 2月 1日 「単位区設定」実施 ・ 平成30年10月 1日 「住宅・土地統計調査」実施 ・ 令和 5年 2月 1日 「単位区設定」実施（予定） ・ 令和 5年10月 1日 「住宅・土地統計調査」実施（予定） <p>※いずれも「単位区設定」は、住宅・土地統計調査実施年の前年度に実施。 調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行うものである。</p>						
必要性	住宅・土地統計調査は、特に重要な公的統計調査（基幹統計調査）であり、住生活関連諸施策の基礎資料として活用されており、その準備事務である「単位区設定」は、法令に基づき実施する必須のものである。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） ・ 調査日程（平成29年度実施）①指導員説明会（1月11日）②単位区の実地調査（1月12日～2月7日）③単位区設定図等の提出（2月8日）④関係書類の都への提出（3月1日）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	統計法施行令第4条による基幹統計は、地方公共団体の処理する事務とされ、本調査（単位区設定）は、住宅・土地統計調査を円滑に実施する事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	1,886	—	—	—	—	2,797
決算額（4年度は見込み）		0	975	—	—	—	—	2,797
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
調査区数			337					337
指導員数			31					31
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施		報酬	会計年度（日額）	2,489
						旅費	会計年度（日額）通勤	20
						需用費	消耗品費	61
						役務費	郵便料	15
						委託料	不用品運搬廃棄	72
						使用料	使用料及び賃借料	140

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	

備考

本事業は、5年周期で実施される住宅・土地統計調査実施年の前年に実施される。次回は令和4年度に実施予定で、行政収入として都支出金が交付される。

問題点・課題

○本調査単位区設定事務における調査員の担当調査区については、町会区域をまたがり、また複数調査区を受け持つという関係上、登録調査員を充てることとなるので、人員確保が難しい。
○指導員の高齢化等に伴い、選任前の辞退や選任後の解任が生じることがあるが、急場における交代指導員の確保が難しい。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	新たな指導員の確保及び人材育成を図っていく。また、経験豊かな指導員からの情報収集や広報活動等に努めていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住宅・土地統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	新見	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 23（ 1948 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。周期は5年（総務省所管の基幹統計）。						
対象者等	直近の国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し、その調査区から単位区を設定し、単位区内から調査対象住戸を抽出する。全国平均では全世帯数の約10分の1の割合の世帯が対象となる。（※平成30年10月1日調査 337調査区、5,729住戸より1調査区17住戸を抽出）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期日：10月1日 ● 調査員：97名・指導員23名（平成30年10月1日調査） ● 調査員選任方法：町会長への推薦依頼による。※ 町会区域を跨る調査区には登録調査員を充てる。 ● 調査員一人当り2調査区34戸、または3調査区51戸を担当（平成30年10月1日調査） ● 指導員選任方法：登録調査員の中から選任。 ● 主要調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ①建物の構造 ②住宅の建て方・種類 ③建設時期・床面積・建築面積・敷地面積 ④設備に関する事項 ⑤所有の関係 ⑥世帯の種類・世帯構成 ※ 以上、甲調査 ※ 甲調査・・・住宅・土地のみの調査 ※ 乙調査・・・住宅・土地のほかに所有する住宅等も対象。 ※ 甲調査：乙調査=5/6:1/6（比率） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和23年開始～平成5年 「住宅統計調査」及び「土地統計調査」を個別に実施 ・ 平成10年10月1日 「住宅・土地統計調査」に再編実施 ・ 平成15年10月1日 同 上 実施 ・ 平成20年10月1日 同 上 実施 ・ 平成25年10月1日 同 上 実施 ・ 平成30年10月1日 同 上 実施 ・ 令和 5年10月1日 同 上 実施（予定）※計16回目 <p>※ 平成30年10月実施の調査では、空き家や別荘等の有効利用を図るため、調査事項が変更となるとともに、郵送及びインターネットによる回答方法が導入された。</p>						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員） ・ 調査の日程：① 調査員説明会（9月上旬）⇒ ② 調査票の配布（9月下旬） ⇒ ③ 調査書類区回収（10月中旬）⇒ ④ 調査書類審査（10月下旬）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は、住宅・土地の実態や保有状況及び世帯の居住状況に関する諸施策の基礎資料を得る事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	—	13,265	—	—	—	—
決算額（4年度は見込み）		0	—	8,994	—	—	—	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	調査区			337				
	調査住戸			5,729				
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施			未実施	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0

備考

本事業は、5年周期に実施される法定受託事務である。次回は令和5年度実施予定で、行政収入として都支出金が交付される。

問題点・課題

○本調査は調査項目が多い。特に年収や資産の項目等、回答することに対し忌避感のある内容が多い割りに、調査自体の知名度が高くないことから、抽出された世帯の協力を得ることが難しい側面がある。また、世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短いため、不在等により把握することが困難な世帯が多くなる等、調査員の負担が大きいことが課題である。
○インターネットによる回答率の向上が大きな課題として挙げられる。調査員による回収の負担を減らすことができ職員による審査も不要となることから、インターネット回答を積極的に促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	令和5年実施に向けて、調査単位の設定を正確に行って本調査に繋げる。また、調査員の負担軽減も促していく。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	全国家計構造調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	小針	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	---						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 34（ 1959 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的とした調査である。（総務省所管）						
対象者等	すべての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された世帯を対象とし、二人以上の世帯と単身世帯とに分けて調査を実施する。令和元年調査は、二人以上の世帯は20世帯、単身世帯は4世帯を調査した。						
内容	<p>5年周期で実施される。直近（令和元年）の実施内容は、以下のとおり。</p> <p>調査期日：基礎調査8月～12月の4ヶ月、簡易調査9月～12月の4ヶ月</p> <p>調査員2名—登録調査員から選任。指導員1名—統計調査指導員経験者から選任</p> <p>調査事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 世帯票（9月1日現在） <ul style="list-style-type: none"> ・世帯属性（世帯員別、性別、年齢、勤務先等） ・住居に関する事項（住宅の建て方、構造、所有関係等） <input type="radio"/> 家計簿（2種類） <ul style="list-style-type: none"> ・〔家計簿A〕収入と支出を記入（10月） ・〔家計簿B〕収入と支出と購入先を記入（11月） <input type="radio"/> 年収・貯蓄等調査票（11月末現在） 年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項 						
経過	昭和34年に始まり、以後5年周期に実施され、令和元年調査で13回目であった。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 調査日程 調査員説明会（7月中旬）→調査区内世帯名簿作成及び都への提出=対象世帯選定（8月中旬）→調査票類の配布、回収、審査、及び都への提出（9～12月）→礼状の配布：12月上旬						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は世帯の消費実態を明らかにする事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	—	—	1,658	—	—	—
決算額（4年度は見込み）		0	—	—	522	—	—	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	二人以上の世帯数				20			
	単身の世帯数				4			
	調査員				2			
	指導員				1			
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施			未実施	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	

備考

本事業は、5年周期で実施される法定受託事務である。次回は令和6年度実施予定で、行政収入として都支出金が交付される。

問題点・課題

○調査対象となった世帯は、2か月間にわたり毎日、家計簿調査票に支出品目やその金額、収入等を記入するほか、世帯票や年収・貯蓄等調査票の記入もするので、対象世帯の負担感が非常に大きい。
○収入や支出内容、そして貯蓄や持ち物に至るまでの広範囲な個人情報調査の対象となること、調査対象となる世帯に依頼する時の調査員の負担ともなっている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	就業構造基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	安藤	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-04	就業構造基本調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 31（ 1956 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）。						
対象者等	国勢調査の調査区から第1次抽出単位として調査区を抽出し、第2次抽出単位として抽出された調査区内の世帯に常住する世帯主及び15歳以上の世帯員（令和4年度は25調査区375世帯）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調査期日：10月1日（5年周期） ●調査員数13人、指導員数2人（令和4年度見込み） ●調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 ●指導員選任方法：登録調査員から選任する。 ●主要調査事項 ○氏名 ○男女の別 ○世帯主との続柄 ○出生の年月 ○就学状況 ○学校区分 ○居住地 ○収入の種類 ○就業の有無 ○初職に関する事項 ○訓練・自己啓発 ○育児、介護の状況 ○世帯に関する事項（年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入） ●結果の公表：令和5年7月（予定） 						
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和57年以降は5年ごとに実施され、令和4年度で18回目（結果公表令和5年7月）。次回は令和9年10月1日実施予定。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 調査の日程 1 調査員説明会 8月下旬 2 調査票等の配布 9月下旬 3 調査票の提出10月下旬 4 調査票の審査 11月						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得る事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	1,637	—	—	—	—	1,780
決算額（4年度は見込み）		0	1,114	—	—	—	—	1,780
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	調査世帯		360					375
	調査区		24					25
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施		報酬	非常勤報酬	1,591
						旅費	特別旅費	10
						需用費	消耗品費	15
						役務費	郵便料	55
						委託料	不用品廃棄処理	72
						使用料	施設使用料	37

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	

備考

本事業は、5年周期で実施される法定受託事務である。次回は令和4年度実施予定で、行政収入として都支出金が交付される。

問題点・課題

○屋間不在世帯やオートロックマンションが多い現在の住環境では、世帯員と接触することが難しく、特にセキュリティ性の高いオートロックマンションでは各戸訪問が困難であること。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	調査員提出以外にも、郵送提出やインターネット回答が可能であることを広く周知し、回答を促していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	田村	内線	2219		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-02	学校基本調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 23（ 1948 ）年度	根拠	統計法、学校基本調査規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。 (文部科学省所管)						
対象者等	区立の幼稚園（9園）・小学校（24校）・中学校（10校）・不就学学齢児童 私立の幼稚園（5園）・中学校（2校）・専修学校（8校）・各種学校（3校）						
内容	<input type="radio"/> 調査期日：毎年5月1日 <input type="radio"/> 調査項目 ①学校調査（学級数、通信教育調査）・学校施設調査・卒業後の状況調査 ②不就学学齢児童・生徒調査 <input type="radio"/> 調査方法 区立の幼稚園、小学校、中学校は、①及び②を調査。なお、同調査は区教育委員会が実施。 私立の幼稚園・中学校・専門学校・各種学校は、①を調査。各園長・学校長に調査票を郵送し回答を依頼。						
経過	従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施となった（区立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。 平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。 平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17年度から6校が実施している。平成29年度から、14校が実施している。令和2年度から、15校が実施。令和3年度から、16校が実施。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 調査の日程 1学校（園）長への調査依頼・調査票配布 4月中旬 2調査票の提出 5月中旬						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得る事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		35	38	38	36	35	37	35
決算額（4年度は見込み）		27	29	30	25	6	7	35
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	学校数（公立・私立）	61	61	61	61	61	62	61
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	旅費	0	旅費	旅費	0	旅費	旅費	3
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	4
役務費	郵便料	6	役務費	郵便料	7	役務費	郵便料	28

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,731	909	▲ 822	地方税等	0	0	0
	物件費	6	7	1	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	6	7	1
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6	7	1
	賞与・退職給与引当金繰入額	539	138	▲ 401	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,270	▲ 1,047	1,223
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,276	1,054	▲ 1,222	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,270	▲ 1,047	1,223
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,270	▲ 1,047	1,223

備考

本事業は、毎年実施される法定受託事務である。行政費用では、主に給与関係費が多くを占めている。行政収入では、令和3年度に7千円（令和2年度は6千円）が都支出金として交付された。

問題点・課題

区への提出は、紙の調査票によらないことを原則としているので、各学校から統計係への提出は「紙の調査票による回答」から「インターネット回答」に移行するよう推進している。ただし、各学校の事務処理の実情から、「紙の調査票による回答」から変更しない学校が見受けられる。この場合、統計係で、「インターネット回答」に代行入力をして提出している。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	国において、令和3年度から電子調査票が大きく変わり入力しやすくなったことを鑑み、更にインターネット回答を推進していく。	令和3年度から入力作業がやり易い電子調査票に変わったため、事務作業の効率が良くなったが、まだ紙での提出がある。	電子調査票に変更になったが、全学校のオンライン回答は学校の事情も考慮しながら進めていきたい。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	農林業センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	小針	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	---						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 22（ 1947 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	農林業の実態を明らかにし、農林業行政に係る諸施策及び各種統計調査に必要な基礎資料を整備する。（農林水産省所管）						
対象者等	農林業経営体（※荒川区においては、現在は山林保有者《林業事業体》のみ）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調査期日：準備作業12月1日 本調査2月1日 ●調査員5人 指導員1人（※2020年調査実績） ●調査員及び指導員は、調査区が広範囲となるので登録調査員から選任する。 ●主要調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ア 保有山林面積とその内訳 イ 林業労働 ウ 林作業の委託 エ 林産物の販売 						
経過	昭和25年2月以来、FAO（国際連合食糧農業機関）が策定する要綱に基づき西暦末尾が0の年に国際的に実施される「世界農林業センサス（旧『世界農業センサス』）」と、日本が独自に西暦末尾が5の年に実施する「農林業センサス（旧『農業センサス』）」とが、5年毎に入れ替わり実施されている。直近の調査は令和2年2月1日実施の「2020世界農林業センサス」である。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 区で推薦し都に任命された調査員が調査票を配布・回収。 指導員・区職員が回収した調査票を審査し都に提出する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにする事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	—	10	265	28	—	—
決算額（4年度は見込み）		0	—	0	83	0	—	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	調査員数				5	0		
	指導員数				1	0		
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	0		未実施			未実施	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	

備考

本事業は、5年周期で実施される法定受託事務である。次回は令和6年度実施予定で、行政収入として都支出金が交付される。

問題点・課題

○調査員等報酬が他の統計調査に比べて著しく低いため、調査員のなり手が少ない。
○調査の手順が煩雑なことに加え、調査項目が詳細なため調査対象からの協力が得られにくい。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	経済センサス準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	箱崎	内線	2219		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	---						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 20（ 2008 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	経済センサス基礎調査及び経済センサス活動調査の実施にあたり、統計調査員の確保などを行い、調査に支障のないよう準備を行う。						
対象者等	農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所、国・地方公共団体の事業所を除くすべての事業所（一部事業所については国の直轄調査にて実施）						
内容	経済センサス基礎調査及び経済センサス活動調査の実施前年に、調査区を調査員に配分するための区割りを作成し、登録調査員や町会・自治会に調査員業務を依頼する。						
経過	令和3年度に活動調査を実施したが、令和2年度はその準備作業を実施した。 なお、基礎調査については、令和6年度から全て国直轄で郵送・オンラインにより実施する方向性が示されており、令和5年度の準備は行わない予定。そのため、今後当事業を行うのは活動調査の前年のみとなる見込である。						
必要性	統計法に基づく統計調査のため必須						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 調査区の区割りを作成し、調査員業務を依頼する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務であって、行政事務の効率化を図ることを目的とする経済センサスの実施に欠かせない事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	—	30	—	1,153	—	—
決算額（4年度は見込み）		0	—	0	—	357	—	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	会計年度（日額）	0		未実施			未実施	
旅費	会計年度（日額）通勤費	0						
需用費	食糧費	0						
需用費	消耗品費	324						
役務費	郵便料	33						
使用料	使用料及び賃借料	0						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	3,462	0	▲ 3,462	地方税等	0	0	0
	物件費	357	0	▲ 357	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	321	0	▲ 321
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	321	0	▲ 321
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,079	0	▲ 1,079	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,577	0	4,577
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,898	0	▲ 4,898	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,577	0	4,577
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,577	0	4,577

備考

本事業は、5年周期の経済センサス活動調査の前年に実施される法定受託事務である。令和2年度の行政費用では、給与関係費が多くを占めている。また、行政収入では都支出金として321千円が交付された。

問題点・課題

○町会の調査員推薦において、調査員のなり手が減少している。町会からも多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員の不足が懸念される。
○新たな登録調査員を開拓する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-28		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	経済センサス		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸	
			担当者名	箱崎	内線	2219	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-68	経済センサス活動調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 21（ 2009 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の制度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。経済センサスー活動調査は、経済センサスー基礎調査として区内のすべての事業所・企業の所在地把握を主目的として行った調査に基づき実施する。（総務省・経済産業省所管）						
対象者等	区内のすべての事業所・企業						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調査期日：6月1日（活動調査）、6月1日から翌年3月31日（基礎調査） ●調査員：88人（令和3年活動調査時） ●調査員は1人あたり約70事業所を担当する。指導員は原則13調査員に1人配置。 ●調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる ●指導員選任方法：登録調査員から選任する ●主要調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ○事業所の名称、所在地、連絡先 ○事業所の事業の種類及び業態 ○経営組織 ○本所・支所の別、本社・本所の名称、所在地 ○事業所の開設時期 ○事業所の従業者数 ○資本金 ○売上高（総額） ●結果の公表 <ul style="list-style-type: none"> ○速報集計：令和4年5月 ○確報集計：令和4年9月以降順次公表予定（令和3年度実施の活動調査） 						
経過	<p>経済センサスは、これまでの経済に関する統計調査が分野ごとに異なる年次や周期で実施され、経済全体像を包括的にとらえることが難しかったことから、全産業を同じ時点で網羅的に調査するため、従来の関連調査を統廃合し、新たに創設された。平成21年7月に基礎調査を実施し、第1回目の活動調査は平成24年2月1日を基準日とし実施された。第2回は、平成26年7月に基礎調査を実施。平成28年6月に活動調査を実施。令和元年の基礎調査は、10ヶ月において順次調査する調査方法に変更された。令和3年6月に活動調査を実施。</p> <p>なお、基礎調査については、令和6年度から全て国直轄で郵送・オンラインにより実施する方向性が示されているため、今後は活動調査のみ区で実施することとなる予定。</p>						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 調査員調査…調査員による回収もしくはインターネット調査 本社等一括調査…郵送回収またはインターネット調査 乙調査…インターネット調査						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全産業の経済活動の実態を把握する事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		10,721	—	—	4,940	—	20,658	0
決算額（4年度は見込み）		8,883	—	—	2,630	—	10,254	0
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	調査区数	532			526		526	
	総事業所数	11,078			15,350		12,733	
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		報酬	会計年度（日額）報酬	9,553		未実施	
			旅費	会計年度（日額）通勤費	0			
			需用費	消耗品費	210			
			役務費	郵送料等	448			
			使用料	会場使用料	43			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	0	29,999	29,999	地方税等	0	0	0
	物件費	0	701	701	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	10,247	10,247
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	10,247	10,247
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	3,107	3,107	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲23,560	▲33,106
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	33,807	33,807	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲23,560	▲33,106
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲23,560	▲33,106

備考

本事業は、5年周期の法定受託事務である。令和3年度は行政費用では、給与関係費（主に指導員及び調査員への報酬）が多くを占めている。行政収入では、10,247千円が都支出金として交付された。

問題点・課題

○調査内容が複雑であり、調査対象者の個人情報保護意識が強いことから、未回収・拒否が30%程度発生している。
○町会から、調査員のなり手がいないとの報告も受けており、調査員の不足が懸念される。
○新たな調査員を確保する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会による調査員の確保が厳しかったため、新たな登録調査員を更に募っていく。	新たな登録調査員を確保したことが、町会の負担軽減や既存登録調査員の高齢化の懸念にも役立った。	未実施
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-29	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	経済センサス調査区管理事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸		
		担当者名	箱崎	内線	2219		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-03	経済センサス調査区管理事務					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 20（ 2008 ）年度	根拠	統計法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●経済センサスの実施にあたり、統計調査員の担当地域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、もって調査の正確な実施を図る。 ●必要な修正を行うことにより、事業所または企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料としての利用に供する。 						
対象者等	全事業所・企業						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●基準日：6月1日 ●調査区は原則固定であるが、①区画整理、道路等の新設及び調査区内の企業数が著しく増減した場合②地方公共団体の名称変更など市区町村相互間の変更があった場合③調査区内の住所情報の変更があった場合には、調査区管理修正書類を作成する。 ●調査区管理により調査区が変更になった事業所及び登記簿等の行政記録から追加された事業所などについて、総務省統計局において調査区同定を行った結果、同定できなかった事業所の調査区について確認をする。 						
経過	事業所・企業を対象とする調査の調査区設定は、既に設定されているが、経済センサスを実施するに当り、新たに行政記録等の情報から追加した調査対象事業所や本社一括調査の導入により、調査区の設定を新たに行う。平成21年7月、平成26年7月、令和元年7月に基礎調査を、平成24年2月、平成28年6月、令和3年6月に活動調査を実施。						
必要性	統計法に基づく統計調査のため必須						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 統計係職員が、調査区の変更情報資料等により処理をし、都へ提出する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	統計法施行令第4条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務であって、行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確性を保つ事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		30	30	30	30	31	30	30
決算額（4年度は見込み）		0	0	28	0	0	0	30
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	会計年度（日額）	0	報酬	会計年度（日額）	0	報酬	会計年度（日額）	24
旅費	会計年度（日額）通勤費	0	旅費	会計年度（日額）通勤費	0	旅費	会計年度（日額）通勤費	2
需要費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	2
役務費	郵送料等	0	役務費	郵送料等	0	役務費	郵送料等	2

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	407	454	47	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	127	69	▲ 58	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 534	▲ 523	11
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	534	523	▲ 11	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 534	▲ 523	11
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 534	▲ 523	11

備考

行政費用については、主に給与関係費が多くを占めている。また、区画整理等で企業数が著しく増減した場合等以外は原則固定された調査区であるため、物件費は発生しなかった。

問題点・課題

○調査区設定は町丁で区切ることが原則であるが、町丁で区切ることが困難な場合は、町会の境界に合わせて設定してもよいとされた。しかし、設定にあたっては明確な道路等を境界にしなければならないとされており、町会の境界が明確な道路に拠らない場合が多々あるため、町会の境界を跨ぐ調査区が存在している。現在そのような調査区は登録調査員に依頼しているが、今後登録調査員が不足し、町会に調査員の推薦依頼をすることとなった際に、町会から被推薦者を出していただけるかという懸念がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き調査区域を修正する必要がある際は、適切に処理を行う。	地図上で建物を分断している境界線が存在しているため、地図の修正作業を行った。	引き続き調査区域を修正する必要がある際は、適切に処理を行う。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議決要旨

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-30	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事									
事務事業名	工業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	岸										
		担当者名	小針	内線	2218										
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	---														
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業										
開始年度	昭和 7（1932）年度	根拠	統計法												
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 3（2021）年度	法令等													
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画											
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために													
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進													
	施策	04 統計・調査の推進													
目的	工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）														
対象者等	製造業を営む従業者4人以上の事業所を対象に実施														
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査周期：毎年（「経済センサス-活動調査」を実施する年を除く） ● 調査基準日：6月1日 ● 調査員選任方法：原則、町会長に推薦を依頼。町会の区域を跨る調査区や事業所の少ない調査区等一部は登録調査員を任用 ● 調査員1人当り12～13事業所を担当 ● 調査の種類 <ul style="list-style-type: none"> ア 甲調査（従業者30人以上の事業所） イ 乙調査（従業者4人以上29人以下の事業所） ● 主要調査事項 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">ア 事業所名、所在地</td> <td style="width: 33%;">エ 資本金額</td> <td style="width: 33%;">キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）</td> </tr> <tr> <td>イ 本社または本店の名称、所在地</td> <td>オ 従業者数</td> <td>ク 作業工程等</td> </tr> <tr> <td>ウ 経営組織</td> <td>カ 現金給与の総額</td> <td></td> </tr> </table> 						ア 事業所名、所在地	エ 資本金額	キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）	イ 本社または本店の名称、所在地	オ 従業者数	ク 作業工程等	ウ 経営組織	カ 現金給与の総額	
ア 事業所名、所在地	エ 資本金額	キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）													
イ 本社または本店の名称、所在地	オ 従業者数	ク 作業工程等													
ウ 経営組織	カ 現金給与の総額														
経過	<p>明治42年に第一回目の調査が行われ、その後、大正9年から毎年実施されている。昭和56年以降は、本調査については西暦年の末尾が0年、3年、5年、8年は全数調査年（すべての製造業が対象）とし、それ以外の年は原則として従業者4人以上の事業所が対象であった。経済センサス-活動調査の創設に伴い、全数調査による調査が廃止となり、平成22年より調査対象が従業者4人以上の事業所のみに変更となった。</p> <p>以後、経済センサス-活動調査の実施年（平成23年、28年、令和3年）には工業統計調査を実施しない事となった。毎年12月31日を基準日として、平成24～26年は調査を実施したが、平成27年の調査は中止し、6月1日基準日の平成28年経済センサス-活動調査において必要事項を把握した。</p> <p>平成29年は、6月1日を基準日とした工業統計調査として実施された。平成30年及び令和元年、2年も同様に6月1日に実施された。</p> <p>令和4年4月6日付経済産業省事務連絡により工業統計調査は、正式に廃止となった。</p>														
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須														
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 調査日程 調査員説明会（5月中旬）→調査票配布（5月下旬）→調査票回収（6月上～下旬）→調査票審査（6月下旬～7月下旬）→区から都への調査票提出（8月上旬）														
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明								
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)							
	①														
	②														
③															
事務事業の分類		分類についての説明・意見等													
4年度	5年度														
休止・完了	休止・完了	本調査は、国の諮問委員会から中止が適当との答申が出され、令和3年7月9日付総務大臣により承認された。なお、令和4年4月6日付経済産業省事務連絡により、工業統計調査は、正式に廃止となった。													

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	2,598	2,737	2,804	2,049	—	—
決算額（4年度は見込み）		0	1,691	1,512	1,509	980	—	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	調査対象事業所数	-	451	383	337	303		
	調査員数	-	35	30	28	27		
	指導員数	-	2	2	2	1		
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	調査員、指導員報酬	943		未実施			未実施	
報酬	調査員、指導員費用弁償	31						
需用費	食糧費	0						
需用費	消耗品費	0						
役務費	郵便料	6						
使用料	使用料及び賃借料	0						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	2,603	0	▲ 2,603	地方税等	0	0	0
	物件費	6	0	▲ 6	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	980	0	▲ 980
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	980	0	▲ 980
	賞与・退職給与引当金繰入額	507	0	▲ 507	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,136	0	2,136
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,116	0	▲ 3,116	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,136	0	2,136
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,136	0	2,136

備考 令和2年度の行政費用では、給与関係費（主に指導員及び調査員への報酬）が多くを占めている。行政収入では、980千円が都支出金として交付された。

問題点・課題
 ○高齢化の進行や町会内事業所の減により担当調査区が増え調査区域が拡大している。これに伴い調査員あたりの受持件数（交付金算定時に東京都から提示）を維持できない町会が増加傾向にあり、町会推薦調査員の確保が難しい。
 ○町会の区域に関わりなく活動する登録調査員については、町会調査員からの調査区引継ぎや、従来から受け持つ調査区での事業所減のため、担当調査区が増加し、調査区域拡大による負担が増大している。
 ○対象事業所から、調査に関する協力を得られないケースが増えてきている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後は区の調査として実施しない。	今後は区の調査として実施しない。	工業統計調査は正式に廃止となった。今後は実施しない。
②			
③			
他区の実況	(実施) 0 区	未実施) 22 区	不明) 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	04-01-31		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	特別定額給付金事業		部課名	区民生活部区民課	課長名	岸	
			担当者名	石川	内線	3782	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	98-98-98	特別定額給付金（新生児）事業費					
	01-01-01	特別定額給付金（新生児）事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input checked="" type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」		
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 3	（ 2021 ）	年度	法令等	（令和2年4月20日閣議決定）	
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02 窓口サービス等の充実					
目的	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、荒川区に住民票のある方に一律10万円を支給する。						
対象者等	①特別定額給付金 支給基準日の令和2年4月27日において、荒川区住民基本台帳に記載のある住民 ②新生児特別定額給付金 令和2年4月28日～令和3年4月1日に、①の対象者の世帯に生まれ、荒川区に住民登録した新生児						
内容	①特別定額給付金 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、令和2年4月27日時点で荒川区住民基本台帳に記載のある住民を対象に、10万円を給付する。 ②新生児特別定額給付金 特別定額給付金の対象世帯のうち、令和2年4月27日の翌日以降に新生児の生まれた世帯の家計を支援し、父母の心労を見舞うため、給付対象を拡大し、新生児1人あたり10万円を給付する。						
経過	①令和2年 5月 7日 オンライン申請及び特例申請受付開始 5月14日 給付開始（特例申請5月14日、オンライン申請5月29日、郵送申請6月5日） 8月31日 郵送申請受付終了（申請書送付5月27日） 令和3年 1月 4日迄 申請不備の解消事務 2月 5日 特別定額給付金事業完了 ②令和2年10月 9日 区議会にて補正予算可決 11月17日 給付開始（給付通知の送付開始10月28日） 令和3年 5月18日 最終給付（給付通知の最終送付4月27日） 5月31日 新生児特別定額給付金事業完了						
必要性	①特別定額給付金 国の財政支援に基づき全国の市区町村で実施される事業であり必須 ②新生児特別定額給付金 国の財政支援に基づき多数の市区町村で実施される事業であり必要性は高い						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 対象者抽出、申請書の作成・送付、問合せコールセンター、システムによる管理等を外部委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 特別定額給付金の対象世帯数		117,970				
	② 特別定額給付金の給付率（%）		99.02				
③ 新生児特別定額給付金の給付人数		1,222	175				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
休止・完了	休止・完了	令和3年5月31日に事業を終了したため、令和3年度で完了する。					

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額					22,283,134	19,007	0	
決算額 (4年度は見込み)					22,059,271	18,451	0	
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	特別定額給付金の対象世帯数					117,970	0	0
	特別定額給付金の申請世帯数					116,869	0	0
	特別定額給付金の給付世帯数					116,819	0	0
	新生児特別定額給付金の給付人数					1,222	175	0

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
職員手当等	時間外勤務手当等	5,193	職員手当等	時間外勤務手当	31			
旅費	交通費	2	役務費	電話・郵便料、振込手数料	40			
需用費	消耗品、テナント原状回復費	519	委託料	給付金システム委託	880			
役務費	電話・郵便料、振込手数料	31,313	負担金補助及び交付金	給付金	17,500			
委託料	給付金システム、コールセンター等委託	227,931						
使用料及び賃借料	テナント賃借料	10,500						
負担金補助及び交付金	給付金、光熱水費	21,783,812						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額
	給与関係費	34,725	2,303	▲ 32,422	地方税等	0	0
	物件費	270,137	920	▲ 269,217	国庫支出金	21,930,175	▲ 21,930,175
	維持補修費	128	0	▲ 128	都支出金	129,851	▲ 129,851
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	21,783,812	17,500	▲ 21,766,312	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	22,060,026	▲ 22,060,026
	賞与・退職給与引当金繰入額	9,203	345	▲ 8,858	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 37,979	▲ 21,068
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	22,098,005	21,068	▲ 22,076,937	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 37,979	▲ 21,068
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 37,979	▲ 21,068

備考 行政費用については、特別定額給付金事業が令和2年度で完了したため、令和3年度は新生児特別定額給付金にかかる費用のみとなり、費用減となっている。

問題点・課題
 ○国の定めにより、給付金を受け取るためには、住民登録をしていただく必要があった。
 ○申請書が郵送されない世帯に対しては、改めて郵送したが、それでもなお郵送されない世帯があった。
 ○申請書が郵送されても、申請しない世帯があった。
 ○申請したものの、書類の不備が解消されない、連絡も取れない等、取り下げとなる世帯があった。
 ○新生児特別定額給付金は、令和3年4月1日の対象期限が差し迫っての出生の場合、14日以内に出生届を出さないと給付ができなくなるため、周知を徹底する必要があった。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新生児特別定額給付金を受け取るために手続きが必要な方に対して、丁寧な案内を行った。	新生児特別定額給付金を受け取るために手続きが必要な方に対して、丁寧な案内を行った。	—
②	新生児特別定額給付金は、4月1日の期限が差し迫っての出生の場合、14日以内に出生届を出すよう、周知を行った。	新生児特別定額給付金は、4月1日の期限が差し迫っての出生の場合、14日以内に出生届を出すよう、周知を行った。	—
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	①特別定額給付金は、全区が実施 ②新生児特別定額給付金は、類似事業を含め12区が実施

議会議決要旨
 令和2年度6月会議 令和3年4月1日までに生まれた新生児にも独自に10万円の給付金を支給すること
 令和2年度9月会議 区民への区独自の直接支援強化について